

（事務所費用）

事務所届

令和6年 4月1日
会派名と議員名

大阪維新の会 井越智嘉代

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市神田町3番8号		
延床面積	75.03㎡	賃借料① (月額) 5143	100,000円(税込み)
電話番号	有 (072-970-1543) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真(外観及び応接スペース) 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (50) % + その他の活動 (50) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 100,000円(月額) × 6ヶ月 × 50 %	300,000円(年間)	
按分率の根拠	政務活動とその他の活動の按分の為		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

事業用賃貸借契約書(店舗)

貸主 有限会社 門脇 (以下「甲」という。)と借主 井越 智嘉代 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	門脇ビル			3階 号室
	所 在 地	(住居表示) 大阪府東大阪市神田町3番8号			
		(登 記 簿) 大阪府東大阪市神田町266番地13			
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/ 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他(金属板葺)/ (3)階建/全(3)戸			
	種 類	事務所	新築年月	平成4年10月	
	面 積	約75.03㎡			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

2019年10月 7日 から 2021年10月 6日まで(2 年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年10月 6日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月 額 100,000円 (内消費税等9,091円)	管理・ 共益費	月 額 ・ (内消費税等 一 円)	テナント 保険料	後日見積り 円
敷 金	一 円 (賃料 ヶ月)	礼 金	100,000円	附 属 施設料	月 額 (内消費税等 一 円)
保証金	一 円 (賃料 ヶ月)	償 却	一 円	保 証 保険料	一 円
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等の 支払方法	☒ 振 込	りそな銀行 ■■■■■ 普通口座 ■■■■■ 有限会社ネストホーム			
	☐ 持 参	持 参 先			
	☐ 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名 有限会社 門脇
	住所 大阪府東大阪市上四条町9番6号

管 理 業 者	商号又は名称 有限会社 ネストホーム		
所 在 地	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻2丁目4番4号	TEL	06-6779-1177
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号)	
	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	■連帯保証人	氏名	住所
		氏名	住所
	□家賃債務保証 会社の提供する 保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

本契約は自動更新の為、更新料等などはかかりません。

頭書(9) 特約事項

1、入居期間中は乙にて甲指定の火災保険に加入・更新する事。加入料・更新料は乙負担とする。 2、物件引き渡し後において乙の使用目的が達成できない場合であってもこれを理由として契約の解除及び貸主・管理会社・仲介会社へ損害賠償はできないものとする。 3、消防法等、その他開業に必要な関係法令に関しては、乙にて調査し、管轄する消防局、市区町村等で使用開始に必要な許可等を乙にて取得し営業するものとする。これらに要する費用は乙の負担とする。 4、契約期間の中途において消費税率の改定が行われた場合には、甲からの通知の有無にかかわらず消費税率改定後の賃料に係る消費税等については改定後の税率により計算するものとする。 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2019年10月 7日

甲・貸主	氏名	東大阪市本町7番16号 有限会社 門 脇	
	住所	TEL 072-987-3778	
乙・借主	氏名	井越 智嘉代	TEL
	住所		
連帯保証人	氏名		TEL
	住所		
連帯保証人	氏名	国	TEL
	住所		

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大阪府東大阪市瓢箪山町2番18号 072-984-5699	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 ホーネスト	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 田中 伸宜	代表者の氏名	印
	免許証番号	大阪府 大臣 知事 (6) 第 44379 号	免許証番号	大臣 () 第 号
	免許年月日	平成 31 年 4 月 11 日	免許年月日	平成 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	田中 伸宜	氏 名	印
	登録番号	(大阪) 第 50930 号	登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 ホーネスト	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	大阪府東大阪市瓢箪山町2番18号 072-984-5699	事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。ただし、解約時は日割計算しないものとする。

(共益費)

第4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の1ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

- 第10条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第12条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第13条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から1ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第16条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第17条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

- 第18条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第19条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第17条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
 - 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
 - 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第22条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

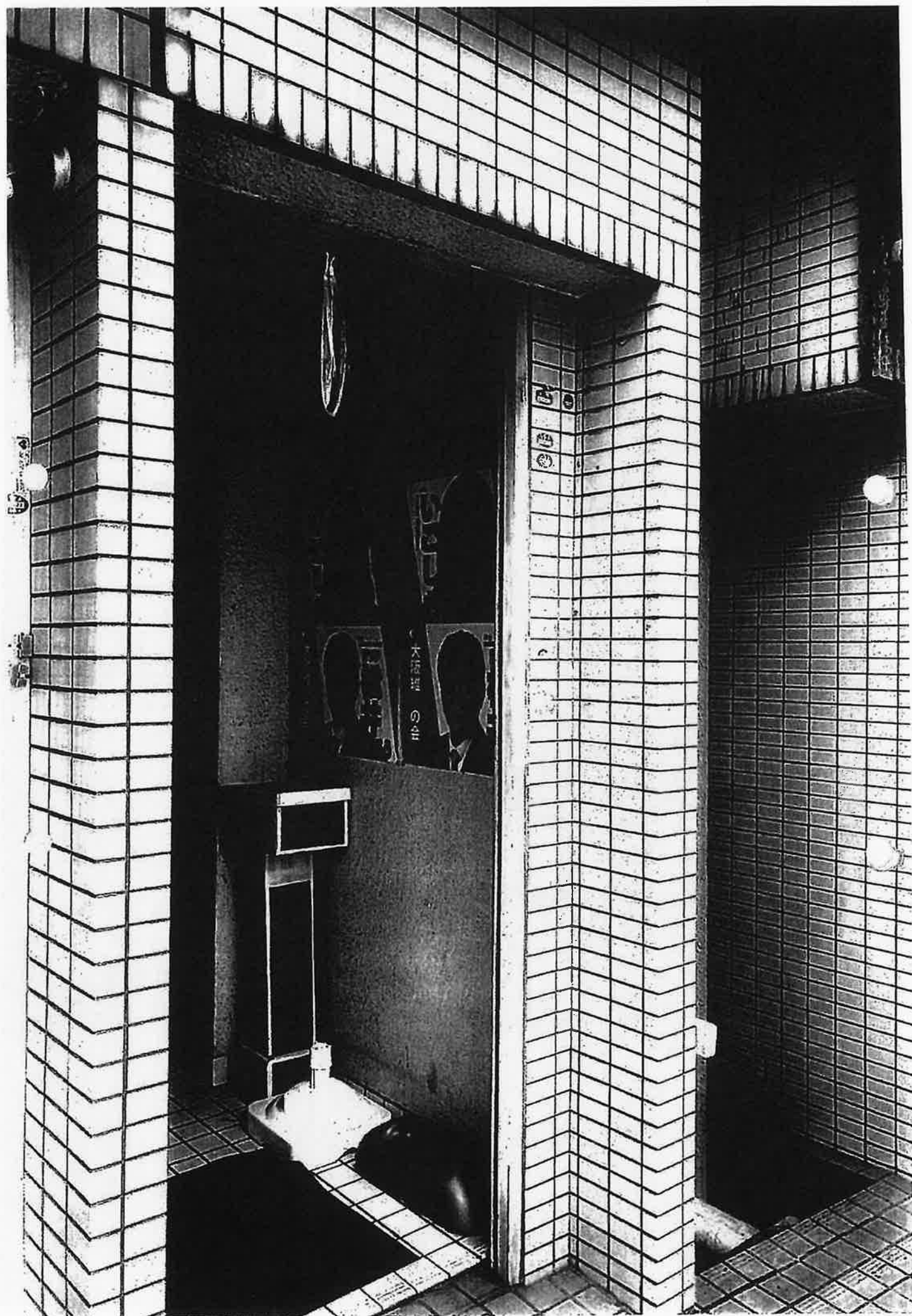
(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

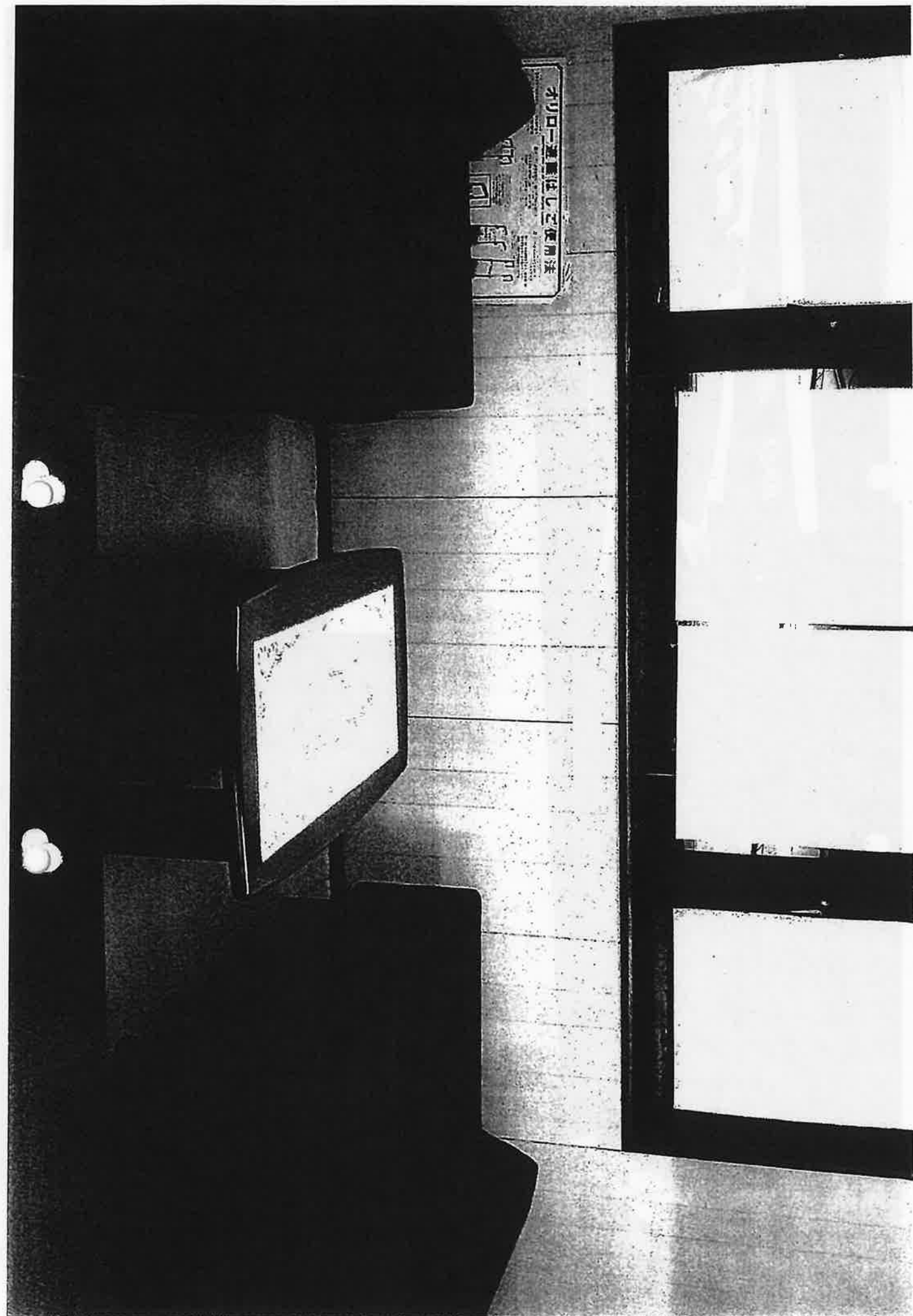
第24条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

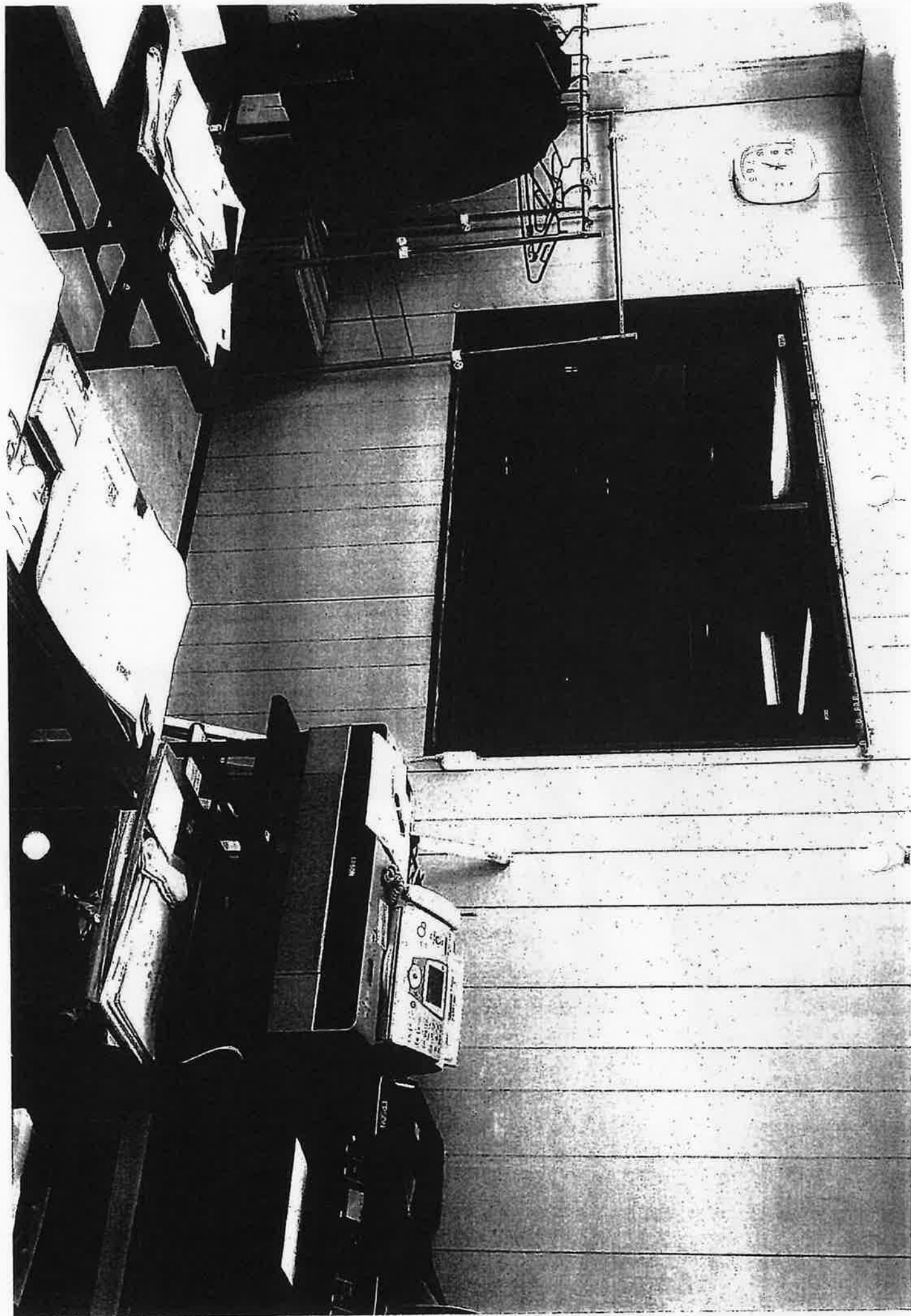














領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和 6 年 5 月)	/
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 **りそな銀行**
RIZONA

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25762	06-04-11	09:42
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC 認証		

お振込明細またはご案内

お取引先

普通

1) ネストホーム様

登録番号 0002

イコリチカヨ様

電話番号

取扱番号

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は※印で消しております。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (3月分)	2
総経費 2,599円 政務活動費 計上額 1,299円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水検番号 []

使用場所 東大阪市神田町3-8
カワキビル 2F

使用者名 イグシカヨジムシヨ 様

使用期間 令和06年01月10日～令和06年03月06日分

課定年月	令和06年03月	67569
戸数(戸)	家:**** 業:**** 事:****	
用途	家事用	
水道使用量		0 m ³
下水道使用量		0 m ³
水道料金	(税率10% うち消費税)	1,337 円 121 円)
下水道使用料	(税率10% うち消費税)	1,262 円 114 円)
請求金額		2,599 円

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期前までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 14-4000-2000-3053
東大阪市下水道事業 14-4000-2000-2553

発行日 令和06年04月15日
納期限 令和06年04月30日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局
〒539-8794 大阪府金沢センター(貸)
口座番号: []
加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取扱金総額等の領収印又は現金取扱員印のないもの及び金額を訂正したものは、無効です。
※領収証書は、払込の証となるものですから、大切に保管してください。
※お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

領収日付印

収入印紙不要

※お支払は 収納代行: 連電算システム

政務活動とその他の活動が按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (4月分)	3
総経費	7,944円 政務活動費 計上額	3,972円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2024 年 4 月分
¥ 7,944
うち、消費税当額 0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
(お客さま)



領収日付印

政務活動とその他の活動で按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

TEL 0120-747488
FAX 0120-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用
コード 101001211001 22003 21279 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年 4月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

579-8058

東大阪市神田町3-8

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

〒11001211001220032127900*

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)

0120-747488

※通話時間: 午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2024 年 4 月 分		ご請求額 (Charge) 7,944 円		お支払期限 (Due Date) 2024 年 4 月 30 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,944 7,944		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話番号 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0900-2000116 プレックスサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※留守ガイダンスによる録音受付		加入電話番号 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0120-444113 プレックスサービス・ひかり電話 0120-248995	
※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。							

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

■ 社用コード 21279

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	7,844	非対象等	回収料金等ご利用分。
(合 計)	7,844		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (4月分)	4
総経費 15,730円 政務活動費 計上額 7,865円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	井越 智嘉代 様		6年 4月分
お客さま 番号	日理ノ所ノ	ご請求金額	15,730円
ご使用 期間	3月 6日～ 4月 3日	電気料金内訳(円)	1,429円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	241	5,717	東大阪市神田町3-8門脇ビル
51	124	10,013	2階
燃料費調整額	-459.84円		
再エネ促進賦課金	510円		

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 5月 7日 金銭債権取扱い期限日 5月 7日

本票は、5月19日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力

収納印

152800

2

収入印紙不交

(お客さま控え)

政務活動とその他の活動で按分

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和6年6月)	6
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25761	06-05-07	15:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お取引人
 普通
 1) ネストホーム様
 登録番号 0002
 イコシチカヨ様

電話番号
 取扱番号

印紙税申告納付につき東
 北財務局承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

政務活動とその他の活動が按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. <u>7</u>
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (5月分)	
総経費 <u>8,751円</u>	政務活動費	計上額 <u>4,375円</u> 按分率 <u>50%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2024 年 5 月分
¥ 8,751
うち、消費税相当額 0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
24.5 29
領収日付印
(お客さま)

政務活動とその他の活動で按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

比用
コード 101001211001 17482 16760 00*NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年 5月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

579-8058

東大阪市神田町3-8

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日~1月3日)は休みです。
※携帯電話: PH5からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号		ご請求年月 2024 年 5 月 分		ご請求額 (Charge) 8,751 円		お支払期限 (Due Date) 2024 年 5 月 31 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		8,751 8,751		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレックスサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付		加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレックスサービス・ひかり電話 0120-248995	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。		※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。					

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 16760

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	8,751		非対象等回収料金等ご利用分。
(合 計)	8,751		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (5月分)	8
総経費	20,112円 政務活動費 計上額	10,056円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)				(青)
おなまえ 井越 智嘉代 様				6年 5月分
お客さま 番号	ご請求金額	20,112円		
ご使用 期間	4月 4日～ 5月 7日	消費電力量 (kWh)	1,827円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 東大阪市神田町3-8門脇ビル 2階	
31	378	10,327		
51	78	9,785		
燃料費調整額	-574.50円			
再エネ促進賦課金	1,591円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 6月 7日 金融機関取扱期限日 6月 7日 本票は、6月19日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 登録法人 関西電力				
			収 納 印 24529 収入印紙不要 (お客さま控え)	

政務活動 と その他の活動で按分

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(5月)	9
総経費 4,300円 政務活動費 計上額 4,300円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

YC 領収書		区域110 全戸	心算 No.	お問合せNo.
お名前 井越 智嘉代 様				
神田町3-8				
カドワキビル2F				
6年 5月分				
銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました ご確認ありがとうございます。 来月もよろしくお買い致します。
1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300	
2				
3				
合 計		4,300円		領収日 年 月 日
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) (8.0%対象 4,300円消費税 319円)				
YC 読売センター ひょうたん山		登録番号 T8122002003614		領収印
東大阪市末広町1-3 ☎0120-51-7701				
http://www.hyoutanyama.co.jp/				

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和6年7月)	10
総経費 100,110 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 110 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,055 円		

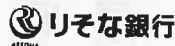
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
22341	06-06-03	13:05
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	リソナ	
	普通	
	1) ネストホーム様	
	登録番号 0002	
ご依頼人	イコシチカヨ様	
電話番号		印紙税申告納付につき 税務署承認済
取扱番号		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動とその他の活動で按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (5月分)	11
総経費 2,599円 政務活動費 計上額 1,299円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水検番号 47221
使用場所 東大阪市神田町3-8
カドワキビル 2F
使用人名 イゴシチカヨジムシヨ 様
使用期間 令和06年03月07日～令和06年05月07日分

調定年月	令和06年05月	65605
戸数(戸)	家:***** 業:***** 事:*****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円 (税率10% 55割増税 121 円)	
下水道使用料	1,262 円 (税率10% 55割増税 114 円)	
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業部 TEL:06-2000-3088
東大阪市下水道事業部 TEL:06-2000-2953

発行日 令和06年06月17日
納期限 令和06年06月30日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局:
〒539-8794 大阪府金庫持センター(株)
口座番号:00930-0-980045
加入者名:東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取扱い印等がない場合は、領収印のないもの及び金額を訂正したものは、無効です。
※領収証書は、払込の証拠になるものですから、大切に保管してください。
※お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収入印紙不要

お客付戻書 収納代行: 高橋システム

政務活動と その他の活動で按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (6月分)	/2
総経費	7,959円 政務活動費 計上額 3,979円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2024 年 6 月分
¥ 7,959
うち、消費税等当額 0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
[REDACTED]
領収日付印
24.6.20
(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

政務活動と その他の活動が按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



西日本電信電話株式会社
関西支店

THESE

579-8058

東大阪市神田町3-8

TEL 0120-747488

退付先: 宁 612-9912

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 秋書箱112号

社刊 101001211001 21455 20740 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年 6月17日発行

日ごろ、N T T 西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお知らせのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：

(無料)

0120-747488

※東京時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※通車時刻：PMSから10分前（1分単位）に決定します。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntl-west.co.jp/product/rd/bll/>



ご請求年月 2024 年 6 月 分		ご請求額 (Charge) 7,959 円		お支払期限 (Due Date) 2024 年 7 月 1 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,959 7,959		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話番号 局番なしの「116」 電話番号サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 ※料金に施すお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。		加入電話番号 局番なしの「113」 電話番号サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995			

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払増所にてお支払い願います。

社用コード 20740

ご利用料内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	7,959		非対象等回収料金等ご利用分。
(合 計)	7,959		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (6月分)	13
総経費	19,332円 政務活動費 計上額	9,666円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)		(青)
いつもご利用いただきありがとうございます。		
おなまえ 井越 智嘉代 様		6年 6月分
お客さま 番号	ご請求金額 19,332円	
ご使用 期間	5月 8日～ 6月 5日	1,756円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	325	9,246
51	88	10,086
燃料費調整額		+181.78円
再エネ促進賦課金		1,441円
ご使用場所 東大阪市神田町3-8門脇ビル 2階		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		
お支払期限日 7月 8日 金銭債権取込期限日 7月 8日		
本票は、7月21日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。		
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810		(お客さま控え)
振込先 関西電力		本番により振金員が収納することはありません。

政務活動とその他の活動で按分

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

Yc 領收書

お問合せNo

※は軽減税率(10.0%対象)	0円消費税	0円)
(8.0%対象)	4,300円消費税	319円)

領收日 年 月 日



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.																												
支出内容	井越智嘉代 その他の経費 文房具費	15																												
総経費 880 円	政務活動費計上額 880 円	按分率 100%																												
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																														
FLET'S 100 YEN SHOP FLET'S ひょうたん山店 電話 0729-83-2661 東大阪市本町15-14 2F 株式会社ワッツ西日本販売 登録番号：T8260001003727 ※※※※ 領収書 ※※※※ お買い上げありがとうございます。 2024年 7月 4日（木）10時53分 POSNO.002 レシートNO.02492-860998  <table><tbody><tr><td>WJ45Nポリ袋45L半透明</td><td>¥100</td></tr><tr><td>A4スーションケース 40型</td><td></td></tr><tr><td>単 100 3個</td><td>¥300</td></tr><tr><td>A4スーションケース L型</td><td>¥100</td></tr><tr><td>nobノック式ゲルインホールパ</td><td></td></tr><tr><td>単 100 2個</td><td>¥200</td></tr><tr><td>強力瞬間接着剤多用途</td><td>¥100</td></tr><tr><td>小 計 8個</td><td>¥800</td></tr><tr><td>外税消費税等</td><td>¥80</td></tr><tr><td>お買上げ合計</td><td>¥880</td></tr><tr><td>(内消費税等)</td><td>¥80)</td></tr></tbody></table> お買上げ明細は上記のとおりです。 <table><tbody><tr><td>合 計</td><td>¥880</td></tr><tr><td>10%対象 8個</td><td>¥880</td></tr><tr><td>消費税</td><td>¥80</td></tr></tbody></table> 責：			WJ45Nポリ袋45L半透明	¥100	A4スーションケース 40型		単 100 3個	¥300	A4スーションケース L型	¥100	nobノック式ゲルインホールパ		単 100 2個	¥200	強力瞬間接着剤多用途	¥100	小 計 8個	¥800	外税消費税等	¥80	お買上げ合計	¥880	(内消費税等)	¥80)	合 計	¥880	10%対象 8個	¥880	消費税	¥80
WJ45Nポリ袋45L半透明	¥100																													
A4スーションケース 40型																														
単 100 3個	¥300																													
A4スーションケース L型	¥100																													
nobノック式ゲルインホールパ																														
単 100 2個	¥200																													
強力瞬間接着剤多用途	¥100																													
小 計 8個	¥800																													
外税消費税等	¥80																													
お買上げ合計	¥880																													
(内消費税等)	¥80)																													
合 計	¥880																													
10%対象 8個	¥880																													
消費税	¥80																													
注） 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																														

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和6年8月)	16
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25764	06-07-04	10:38
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

お受取人
 リソナ
 普通
 1) ネストホーム様
 登録番号 0002
 イコリチカヨ様

ご依頼人
 電話番号
 取扱番号

印紙税申告納付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

政務活動とその他の活動が按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (7月分)	17
総経費 19,207円 政務活動費 計上額 9,603円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		井越 智嘉代 様		6 年 7 月分	
お客さま 番号	日程・所 番	ご 請 求 金 額		19,207 円	
ご使用 期間	6月 6日～ 7月 3日	消費電力量 (当分消費)		1,746 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)		ご使用場所	
31	258	7,656		東大阪市神田町3-8門脇ビル	
51	156	11,551		2階	
燃料費調整額		+927.42円			
再エネ促進費		1,444円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 8 月 5日 金融機関取扱期限日 8 月 5日

本票は、8月18日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力 本書により現金振込が収納することはありません。

収納印 247.19

(裏面もご覧ください)

政務活動とその他の活動で按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (7月分)	18
総経費	7,979円 政務活動費 計上額	3,989円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額

2024 年 7 月分
¥7,979

うち、消費税相当額

0円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488収入印紙貼付欄
(お客さま)

領収

247.25

政務活動 と その他の活動で 按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

579-8058

東大阪市神田町3-8

TEL 0120-747488

通付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 16989 16257 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

〒579-8058 東大阪市神田町3-8

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時、土曜・日曜・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



2024年 7月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月 2024年 7月分		ご請求額 (Charge) 7,979 円		お支払期限 (Due Date) 2024年 7月 31日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,979 7,979		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払いください。

<切り取り線>

■ 社用コード 16257

ご利用料：内訳書

お客様番号: [REDACTED]

ページ

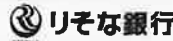
料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】			
株式会社ハイホーご請求分	7,979	非対象等回収料金等ご利用分。	
(前 計)	7,979		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和6年9月)	19
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25762	06-08-02	10:18
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お名前	りそな	
受取人	[REDACTED]	
取引種別	普通 [REDACTED]	
ご依頼人	コ) ネストホーム様	
	登録番号 0002	
	イコリチカヨ様	
電話番号	[REDACTED]	
取扱番号	[REDACTED]	
		印紙税申告納付につき東 * * * * * 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(7月)	20
総経費 4,300円 政務活動費 計上額 4,300円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 書

区域 110

全戸

お問合せNo

お名前 井越 智嘉代 様

神田町3-8

カドワキビル2F

6年 7月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300
2		
3		
合 計		4,300円

◇左記の通り領収しました

ここにありかたのことで、
 手元より領収書は、
 手元より領収書は、

※は軽減税率(10.0%対象
 (8.0%対象 0円消費税 0円)
 4,300円消費税 319円)

領収日 年 月 日

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (8月分)	21
総経費	7,926円 政務活動費 計上額 3,963円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 [REDACTED] お客さま氏名 井越 智嘉代 事務所 様 金 額 2024 年 8 月分 ¥ 7,926 うち、消費税相当額 0円 西日本電信電話株式会社 関西支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 24. 20 領収日付印 (お客さま)		
政務活動とその他の活動の按分の為		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

T 0120-747488

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用
コード 101001211001 21230 20523 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-B111)

2024年 8月 15日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める遅滞利息を
お支払いいただく場合があります。

579-8058

東大阪市神田町3-8

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

|||||

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客様番号		ご請求年月 2024年 8月分	ご請求額 (Charge) 7,926 円	お支払期限 (Due Date) 2024年 9月 2日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
料金回収代行サービスご利用分 (合計)	7,926 7,926	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
お申し込み・お問い合わせ 営業時間: 午前9時~午後5時 ※年末年始を除く(12月29日~1月3日) 加入電話等 局番なしの[116] 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-11611		故障に関するご相談 営業時間: 24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 加入電話等 局番なしの[116] 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0-248995		

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 20523

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】			
株式会社ハイホーご請求分	7,926	非対象等	回線料金等ご利用分。
(合 計)	7,926		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (7月分)	22
総経費 2,599円 政務活動費 計上額 1,299円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水栓番号 47221
 使用場所 東大阪市神田町3-8
 カドワキビル 2F
 使用客名 イシチカヨジムシヨ 横
 使用期間 令和06年05月08日～令和06年07月03日分

課定年月	令和06年07月	65985
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円	(税率10%36消費税 121 円)
下水道使用料	1,262 円	(税率10%36消費税 114 円)
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
 下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
 東大阪市水道事業 14-8000-2000-3938
 東大阪市下水道事業 14-8000-2000-2953

発行日 令和06年08月15日
 納期限 令和06年08月31日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局:
 〒539-8794 大阪府金事務所センター(集)

口座番号: 00830-0-950046
 加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に暗印
 金融機関等の領収印
 又は現金取扱員印の
 ないもの及び金額を
 訂正したものは、無
 効です。

※領収証書は、払込の
 証拠になるものです
 から、大切に保管し
 てください。

※お問い合わせ窓口は
 裏面に記載しており
 ます。

領 収 日 付 印
 24 20

収入印紙不要

▶ お客様番号 収納代行: 市電算システム

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (8月分)	23
総経費	25,794円 政務活動費 計上額	12,897円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)				青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ		井越 智嘉代 様		6 年 8 月分	
お客さま 番 号	日 程 (所)	番 号	ご 請 求 金 額		
			25,794 円		
ご使用 期 間	7月 4日～ 8月 5日	須知書等 参照(別添)	2,344 円		
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所		
31	268	7,970	東大阪市神田町3-8門脇ビル		
51	459	17,824	2階		
燃料費調整額		+1628.54円			
再エネ促進賦課金		2,536円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 9 月 5日 金融機関取扱期限日 9 月 5日 本票は、9月16日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。				収 納 印 30717 240.26 収入印紙不要	
大阪料金センター		電話番号 0800-777-8810		(お客さま控え)	
振込先 関西電力		本書により現金振込が収納することはありません。			

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和6年10月)	24
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 110 円) 100,110		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,055 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行
 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
22341	06-09-02	13:04
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	リソナ	
普通		
1) ネストホーム様		
登録番号 0002		
ご依頼人	イコッ チカヨ様	
電話番号		印紙税申告納付につき東
取扱番号		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(8月)	25
総経費 4,300円 政務活動費 計上額 4,300円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域 110

全戸

応募 No.

お問合せ No.

お名前 井越 智嘉代 様

神田町3-8

カドワキビル2F

6年 8月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300
2		
3		
合 計		4,300円

◇左記の通り領収しました

ご購読ありがとうございます。
来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,300円消費税 319円)



読売センター ひょうたん山
 東大阪市末広町1-3 ☎0120-51-7701
<http://www.hyoutanyama.co.jp/>

登録番号 T8122002003614

領収印



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (9月分)	26
総経費	7,926円 政務活動費 計上額	3,963円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金額
2024年 9月分
¥7,926

うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
52868
24.9.25
領収日付印

(お客さま)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

T.F.I. (TEL) 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 16924 16223 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

〒112001211001 16924 16223 00*

2024年 9月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)
0120-747488
※営業時間: 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2024 年 9 月 分	ご請求額 (Charge) 7,926 円	お支払期限 (Due Date) 2024 年 9 月 30 日
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)	お 知 ら せ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,926 7,926	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ 加入電話等 同番なしの「116」
営業時間: 午前9時～午後5時 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
※年末年始を除く(12月29日～1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談 加入電話等 同番なしの「113」
営業時間: 24時間 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-246995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面のきお支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 16223

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	7,926	非対象等回収料金等ご利用分。	
(合 計)	7,926		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (9月分)	27
総経費 19,672円 政務活動費 計上額 9,836円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		井越 智嘉代 様		6 年 9 月分	
お客さま 番号	日割：所：番：号	ご請求金額		19,672 円	
ご使用 期間	8月 6日～ 9月 4日	消費電力量 単位(kWh)	電気料金内訳(円)	1,787 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)		ご使用場所	
31	224	5,694		東大阪市神田町3-8門脇ビル	
51	334	13,978		2階	
燃料費調整額		-982.02円			
再エネ促進賦課金		1,946円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 10 月 7日 金融機関振込期限日 10 月 7日

本票は、10月20日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

被振込人 関西電力

収納印

52868
24.9.30

収入印紙不要
(お客さま控え)

本書により無金員が収納することはありません。

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所賃借料 (令和6年 11月)	28
総経費	100,000 円 政務活動費計上額	50,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25761	06-10-04	15:54
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		
お振込明細またはご案内		
お名前	電信	
氏名	リソナ	
取引種別	普通	
取引先	1) ネストホーム様	
登録番号	0002	
ご依頼人	イコリ チカヨ様	
電話番号		
取扱番号		
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→		
印紙税申告納付につき東税務署承認済		

政務活動費とその他の活動の按分のため

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (9 月分)	29
総経費	2,599 円 政務活動費 計上額	1,299 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水検番号 47221
使用場所 東大阪市神田町 3-8
ガドワビル 2 F

使用者名 イブシカヨジムシヨ 横
使用期間 令和 06 年 07 月 04 日 ~ 令和 06 年 09 月 04 日分

課定年月	令和 06 年 09 月	65675
戸数(戸)	家: **** 業: **** 事: ****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円 (税 10% 121 円)	
下水道使用料	1,262 円 (税 10% 114 円)	
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 74-8000-2000-3068
東大阪市下水道事業 78-8000-2000-2553

発行日 令和 06 年 10 月 15 日
納期限 令和 06 年 10 月 31 日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局:
〒539-0794 大阪府会事務センター(策)
口座番号: 00930-0-960046
加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取換
金貼付印等の領収印
又は現金取扱印の
ないもの及び金額を
訂正したものは、無
効です。
※領収証書は、払込の
証拠になるもので
から、大切に保管し
てください。
※お問い合わせ窓口は
裏面に記載しており
ます。

領 収 日 付 印
24.10.27

収入印紙不要

▶ お客様係 収納代行: 電算システム

政務活動費とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購読費 新聞購読代 (9月分)	30
総経費	4,300 円 政務活動費 計上額4,300 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域110

全戸

お問合せ先

お名前 井越 智嘉代 様

神田町3-8

カドワキビル2F

6年 9月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300
2		
3		
合 計		4,300 円

◇左記の通り領収しました

ご購入ありがとうございます。
来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,300円消費税 319円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (10月分)	3 /
総経費	17,210 円 政務活動費 計上額 8,605 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)				(青)	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ		井越 智嘉代 様		6 年 10 月分	
お客さま番号	日 期	所 属	ご 請 求 金 額	17,210 円	
ご使用期間	9 月 5 日 ~ 10 月 3 日	外資系等当量(円)	1,564 円		
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所		
31	190	4,765	東大阪市神田町3-8門脇ビル		
51	241	12,445	2 階		
燃料費調整額		-758.50 円			
再エネ促進賦課金		1,504 円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。				収 納 印	
お支払期限日 11 月 5 日 金融機関振込期限日 11 月 5 日				24.10.27	
本票は、11月17日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。					
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。					
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810				収入印紙不要	
被服納入 関西電力				(お客さま控え)	

政務活動費とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 固定電話 (10 月分)	32
総経費	7,926 円 政務活動費 計上額 3,963 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

井越 智嘉代 事務所 様

金 額

2024 年 10 月分

¥ 7,926

うち、消費税等当額

0 円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-747488

収入 印紙 貼付 欄	410.27	領収 日 付 印
---------------------	--------	-------------------

(お客さま)

政務活動費とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

579-8058

東大阪市神田町3-8

TEL 0120-747488

〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

TEL 101001221001 22128 20941 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様

|||||

2024年10月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先 (無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2024 年 10 月 分		ご請求額 (Charge) 7,926 円		お支払期限 (Due Date) 2024 年 10 月 31 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,926 7,926		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
お申し込み・お問い合わせ 加入電話番号：局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116 故障に関するご相談 加入電話番号：局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995 ※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。							

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

< 切り取り線 >

社用コード 20941

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】			
株式会社ハイホーご請求分	7,928	非対象等	回収料金等ご利用分。
(合 計)	7,928		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購読費 新聞購読代(10月)	33
総経費	4,300円 政務活動費 計上額 4,300円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域110

全戸

お問合せNo

お名前 井越 智嘉代 様
 神田町3-8
 カドワキビル2F
 6年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300
2			
3			
合 計			4,300円

◇左記の通り領収しました

ご購入ありがとうございます。
 来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,300円消費税 319円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所賃借料 (令和6年12月)	34
総経費	100,000 円 政務活動費 計上額	50,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25761	06-11-07	15:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お取引人
 リソナ
 普通
 1) ネストホーム様
 登録番号 0002
 イコ"リ"チカヨ様

お取引人
 電話番号
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 35																											
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代(11月)																												
総経費	17,427円 政務活動費	計上額 8,713円																											
		按分率 100% 50																											
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																													
電気料金振込受領証(兼請求書) (青) いつもご利用いただきありがとうございます。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">おなまえ 井越 智嘉代 様</td> <td>6年11月分</td> </tr> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日限・所・番</td> <td>ご請求金額 17,427円</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td>10月4日～11月6日</td> <td>消費税率等電価(円/kWh) 1,583円</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>266</td> <td>7,242</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>98</td> <td>10,185</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額</td> <td>-94.58円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金</td> <td>1,270円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ご使用場所 東大阪市神田町3-8門脇ビル 2階</td> </tr> </table> お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 12月9日 金融機関収納期限日 12月9日 本票は、12月17日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込先 関西電力 本票により集金員が収納することはありません。 収納印 241120 収入印紙不要			おなまえ 井越 智嘉代 様		6年11月分	お客さま番号	日限・所・番	ご請求金額 17,427円	ご使用期間	10月4日～11月6日	消費税率等電価(円/kWh) 1,583円	契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	31	266	7,242	51	98	10,185	燃料費調整額		-94.58円	再エネ促進賦課金		1,270円	ご使用場所 東大阪市神田町3-8門脇ビル 2階		
おなまえ 井越 智嘉代 様		6年11月分																											
お客さま番号	日限・所・番	ご請求金額 17,427円																											
ご使用期間	10月4日～11月6日	消費税率等電価(円/kWh) 1,583円																											
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)																											
31	266	7,242																											
51	98	10,185																											
燃料費調整額		-94.58円																											
再エネ促進賦課金		1,270円																											
ご使用場所 東大阪市神田町3-8門脇ビル 2階																													
政務活動とその他の活動の按分のため																													
注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																													

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

579-8058

東大阪市神田町3-8

TEL: 0120-747488

〒579-8058
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用
コード
101001221001 17743 16470 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年11月17日発行

ごころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)

0120-747488

※通話料: 午前9時～午後5時、土曜・日曜・年末年始(12月29日～1月3日)は掛かります。
※留守電話: 内線からもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2024 年 11 月 分	ご請求額 (Charge) 8,014 円	お支払期限 (Due Date) 2024 年 12 月 2 日
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)	お 知 ら せ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		8,014 8,014	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0800-200116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-11611	故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	
			加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話：PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0-248995	
※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。				

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 固定電話代(11月)	36
総経費 8,014円	政務活動費 計上額 4,007円	按分率 36%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 [Redacted] お客さま氏名 井越 智嘉代 事務所 様 金 額 2024 年 11 月分 ¥ 8,014 うち、消費税相当額 0円 西日本電信電話株式会社 関西支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 [Redacted] 領収日付印 2024.11.20 (お客さま)		
政務活動とその他の活動の按分のため		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

■ 社用コード 16470

ご利用料金内訳書

お客さま番号

ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	8,014	非対象等三級料金等ご利用分。	
(合 計)	8,014		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(11月)	37
総経費 4,300円 政務活動費 計上額 4,300円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

 領 収 書		応募 No. 区域 110 全戸 XXXXXXXXXX お問合せ No. XXXXXXXXXX																				
お名前 井越 智嘉代 様 神田町3-8 カドワキビル2F 6年 11月分																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘</th> <th>柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>読売朝刊 消費税込 ※</td> <td>1</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>4,300円</td> </tr> </tbody> </table>	銘	柄	部数	金額	1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300	2				3				合 計			4,300円	◇左記の通り領収しました ご購読ありがとうございます。 来月もよろしくお願い致します。	
銘	柄	部数	金額																			
1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300																			
2																						
3																						
合 計			4,300円																			
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) (8.0%対象 4,300円消費税 319円)			領収日 年 月 日																			
 読売センター ひょうたん山 東大阪市末広町1-3 0120-51-7701 http://www.hyoutanyama.co.jp/			登録番号 J8122002003614 領収印 XXXXXXXXXX																			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 38
支出内容	事務費 賃貸料 (令和7年1月)	
総経費 100,000 円 (事務費 10,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
りそな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0257		
取扱店	お取引日	時刻	
25763	06-12-10	15:26	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥100,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
お取引人			
普通			
1) ネストホーム様			
登録番号 0002			
イコシチカヨ様			
電話番号		印紙税申告納付につき東	
取扱番号		税務署承認済	
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →			

政務活動とその他の活動の按分のため

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (12月分)	39
総経費 13,216円 政務活動費 計上額 6,608円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)				青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ 井越 智嘉代 様			6年12月分		
お客さま 番号	日付/所 番 号	ご請求金額			
		13,216 円			
ご使用 期間	11月 7日~12月 4日	消費電量 (当分/前分)		1,201 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所		
31	124	3,456	東大阪市神田町3-8門脇ビル		
51	62	9,760	2階		
燃料費調整額		+416.70円			
再エネ促進賦課金		648円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。				収 納 印	
お支払期限日 1月 6日		金庫券振込期限日 1月 6日			
本票は、1月19日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。					
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。					
大阪料金センター		電話番号 0800-777-8810		(お客さま控え)	
振込先 関西電力 本票により振金員が収納することはありません。					

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 40
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (11月分)	
総経費	2,599円	政務活動費 計上額 1,299円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水検番号 47221
 使用場所 東大阪市神田町3-8
 カドワキビル 2F
 使用店名 イグシチカヨジムショ 様
 使用期間 令和06年09月05日～令和06年11月06日分

調定年月	令和06年11月	66137
戸数(戸)	家: ***** 関: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円	(税率10% 35円増徴)
	121 円	
下水道使用料	1,262 円	(税率10% 35円増徴)
	114 円	
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
 下記納期までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
 東大阪市水道事業 14-8000-2000-3066
 東大阪市下水道事業 14-8000-2000-2953

発行日 令和06年12月16日
 納期限 令和06年12月31日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局
 〒539-8794 大阪府金事務所(集)
 口座番号: 00930-0-960046
 加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

この領収証書に取
 金銭関係等の領収印
 又は現金取扱員印の
 ないもの及び金額が
 訂正したものは、無
 効です。

領収証書は、出納の
 証拠になるものです
 から、大切に保管し
 てください。

お問い合わせ窓口は
 宛先に記載しており
 ます。

収入印紙不要

収納代行: 紙電算システム

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話（12月分）	4 /
総経費	7,926円 政務活動費 計上額	3,963円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[Redacted]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2024 年 12 月分
¥ 7,926
うち、消費税相当額 0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
24.12.30
[Redacted]

領収日付印
[Redacted]

(お客さま)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NTT 西日本 | 西日本電信電話株式会社
関西支店

TEL: 0120-747488

送付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

住所コード 101001221001 22518 21401 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年12月16日発行

目こころ。NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
送付のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

579-8058

東大阪市神田町3-8

門脇ビル2階

井越 智嘉代 事務所 様

〒579-8058

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2024年12月分	7,926 円	2025年1月6日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,926 7,926	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 24時間 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-246995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞

社用コード 21401

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	7,928	非対象等回収料金等ご利用分。	
(合 計)	7,928		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(12月)	42
総経費 4,300円 政務活動費 計上額 4,300円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域 110

全戸

お問合せNo

お名前 井越 智嘉代 様

神戸町3-8

カドワキビル2F

6年 12月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売朝刊 消費税込 ※	1	4,300
2		
3		
合 計		4,300円

◇左記の通り領収しました

ご購入ありがとうございます。
来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,300円消費税 319円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和7年2月)	43
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 110 円) 政務活動費 計上額 50,055 円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25761	07-01-17	08:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お受取人
 リーナ
 普通
 1) ネストホーム様
 登録番号 0002
 イコリチカヨ様

お振込人
 電話番号
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (1月分)	44
総経費	16,559円 政務活動費 計上額 8,279円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)
 いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 井越 智嘉代 様 7年 1月分

お客さま番号 日理ノ所ノ番 請求金額 16,559円

ご使用期間 12月 5日～ 1月 8日 消費税率別 1,504円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	166	4,773	東大阪市神田町3-8門脇ビル
51	171	11,786	2階

燃料費調整額 +754.94円
 再エネ促進賦課金 1,175円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 2月 10日 金融機関取扱い日 2月 10日

本票は、2月20日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810
 被振込人 関西電力

収納印
 25.1.24
 収入印紙不要
 (お客さま控え)

本書により現金振込が収納することはありません。

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (1 月分)	45
総経費	8, 0 8 5 円 政務活動費 計上額	4, 0 4 2 円
		按分率 5 0 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務
所 様

金 額

2025 年 1 月分
¥ 8, 0 8 5

うち、消費税相当額

0 円

西日本電信電話株式会社

関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店



〒0120-747488

〒912-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

利用
コード 101001221001 16152 14969 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

579-8058

東大阪市神田町3-8

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様



2025年 1月19日発行

日ころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める遅延利息を
お支払いいただく場合があります。

電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2025年 1月分	8,085 円	2025年 1月31日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		8,085	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
		8,085		

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

営業時間: 24時間

※音声ガイダンスによる録音受付

加入電話等 局番なしの「113」

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

<切り取り線>

社用コード 14969

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイボーご請求分	8,085	非対象	回収料金等ご利用分。
(合 計)	8,085		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(1月)	46
総経費 4,700円 政務活動費 計上額 4,700円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収書

区域 110

全戸

お問合せNo

お名前 井越 智嘉代 様

神田町3-8

カドワキビル2F

7年

1月分

銘	柄	部数	金額
1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,700
2			
3			
合 計			4,700円

◇左記の通り領収しました

ご購読ありがとうございます。
来月よりよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は経済税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,700円消費税 348円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.																											
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和7年3月)	47																											
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%																											
政務活動費 計上額 50,000 円																													
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																													
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行 <table><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0:257</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>25761</td><td>07-02-04</td><td>15:20</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥100,000</td><td>¥0</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC認証</td></tr></table> お振込明細またはご案内 お取引人 普通 コ) ネストホーム様 登録番号 0002 イコリチカヨ様 電話番号 取扱番号 印紙税申告納付につき東税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0:257		取扱店	お取引日	時刻	25761	07-02-04	15:20	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥100,000	¥0	お取引後の残高(円)		おつり	*****			IC認証		
取引銀行	取引店	口座番号																											
0010	0:257																												
取扱店	お取引日	時刻																											
25761	07-02-04	15:20																											
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																											
振込	¥100,000	¥0																											
お取引後の残高(円)		おつり																											

IC認証																													
政務活動とその他の活動の按分の為																													
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																													

領収書貼付用紙		No. 48
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (2月分)	
総経費	7,926円 政務活動費	計上額 3,963円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2025 年 2 月分
¥ 7, 926
うち、消費税当額 0円

西日本電信電話株式会社

関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



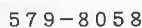
(お客さま)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



西日本電信電話株式会社
関西支店



東大阪市神田町3-8

TEL 0120-747488

附注: 于 812-9912

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001221001 22801 21575 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年 2月16日发行

日ごろ、N T T 西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：

《無料》

0120-747488

※開催時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※提携電話：P45からご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



ご請求年月 2025 年 2 月 分		ご請求額 (Charge) 7,926 円		お支払期限 (Due Date) 2025 年 2 月 28 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)		7,926 7,926		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	
通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。		加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995		料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



订货合同号

打客送客 号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	7,928	非対象等	回収料金等ご利用分。
(論 時)	7,928		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (2月分)	49
総経費 13,865円 政務活動費 計上額 6,932円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	井越 智嘉代 様	7 年 2 月分
お客さま番号	[masked]	ご請求金額 13,865 円
ご使用期間	1月 9日 ~ 2月 5日	1,259 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
	31 133	3,407
	51 115	10,458
燃料費調整額	-64.42円	
再エネ促進賦課金	865円	

ご使用場所
東大阪市神田町3-8門脇ビル
2階

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 3月10日 金融機関収受期限日 3月10日

本票は、3月23日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込記入 印刷済み 本書により現金が収納することはありません。

収 納 印
 授取③
 217834
 25.2.21
 ローソン東大阪
 長木町店
 収入印紙不要

(裏面もご覧ください)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 水道代 (1月分)	50
総経費 2,599円 政務活動費 計上額 1,299円		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

東大阪市水道料金等
納入通知書兼領収証書

お客様番号 []

水栓番号 47221
使用場所 東大阪市神田町3-8
カドワキビル 2F

使用者名 イゴシチカヨシムシロ 様
使用期間 令和06年11月07日～令和07年01月09日分

課定年月	令和07年01月	66847
戸数(戸)	家: **** 廣: **** 事: ****	
用途	家事用	
水道使用量	0 m ³	
下水道使用量	0 m ³	
水道料金	(税率10% 35円徴収)	1,337 円 121 円)
下水道使用料	(税率10% 35円徴収)	1,262 円 114 円)
請求金額		2,599 円

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 74-8000-2000-3000
東大阪市下水道事業 74-8000-2000-2003

発行日 令和07年02月17日
納期限 令和07年02月28日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局
〒539-8794 大阪府金沢センター(集)

口座番号: 00930-0-960046
加入者名: 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取換
金取換印等の領収印
又は現金取換印の
ないもの及び金額を
訂正したものは、無
効です。

※領収証書は、払込
証書になるもので
から、大切に保管し
てください。

※お問い合わせ窓口は
裏面に記載しており
ます。

収入印紙不要

▶ 領収証書 収納代行: 兼電証システム

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(2月)	51
総経費 4,700円 政務活動費 計上額 4,700円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 書

区域110 全戸 [] お問合せNo []

お名前 井越 智嘉代 様
 神田町3-8
 カドワキビル2F
 7年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売朝刊 消費税込 ※	1	4,700
2		
3		
合 計		4,700円

◇左記の通り領収しました
 ご領収ありがとうございます。
 来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,700円消費税 348円)

読売センター びょうたん山
 登録番号 T8122002003614
 東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印 []

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 電気代 (3月分)	52
総経費	14,450円 政務活動費 計上額	7,225円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電気料金振込受領証(兼請求書)				青
いつもご利用いただきありがとうございます。				(裏面もご覧ください)
おなまえ		7年3月分		
井越 智嘉代 様				
お客さま 番号	日 程 所 番 号	ご 請 求 金 額		
		14,450 円		
ご使用 期間	2月6日～3月5日	当 月 消 費 額		
		1,313 円		
契 種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	
31	131	3,349	東大阪市神田町3-8門脇ビル	
51	155	11,101	2階	
燃料費調整額		-74.30円		
再エネ促進賦課金		997円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 4月7日 金融機関取扱い期限日 4月7日 本票は、4月20日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 被服込人 関西電力				収 納 印 25.3.20 収入印紙不交

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 事務所費 賃借料 (令和7年4月)	53
総経費 100,000 円 (家賃 100,000 円 + 手数料 0 円)		按分率 50%
政務活動費 計上額 50,000 円		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0257	
取扱店	お取引日	時刻
25764	07-03-21	09:58
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

お受取人

リソナ

普通

1) ネストホーム様

登録番号 0002

イコッ チカヨ様

ご依頼人

電話番号

取扱番号

印紙税申告納
付につき 県
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 54
支出内容	井越智嘉代事務所費 固定電話 (3月分)	
総経費	8,261円 政務活動費	計上額 4,130円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
井越 智嘉代 事務所 様

金 額
2025年 3月分
¥8,261
うち、消費税相当額 0円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
25.3.22
[REDACTED]

領収日付印
(お客さま)

政務活動とその他の活動の按分の為

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



NTT西日本 西日本電信電話株式会社
関西支店

579-8058

東大阪市神田町3-8

TEL: 0120-747488

通付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001221001 16161 14940 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-BILL)

門脇ビル2階
井越 智嘉代 事務所 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



2025年 3月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求計をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月 2025年 3月分		ご請求額 (Charge) 8,261 円		お支払期限 (Due Date) 2025年 3月31日	
ご請求の内訳				金額 (円)		お知らせ	
料金回収代行サービスご利用分 (合計)				8,261 8,261		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)				加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。						加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。	

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

※下の部分を切り取り、裏面のなお支払場所にてお支払い願います。

＜切り取り線＞



お客様番号

お客様番号

ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社ハイホーご請求分	8,261	非対象等	回収料金等ご利用分。
(舎 料)	8,261		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	井越智嘉代 資料購入費 新聞購読代(3月)	55
総経費 4,700円 政務活動費 計上額 4,700円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域110

全戸

お問合せNo

お名前 井越 智嘉代 様

神田町3-8

カドワキビル2F

7年 3月分

銘	柄	部数	金額
1	読売朝刊 消費税込 ※	1	4,700
2			
3			
合 計			4,700円

◇左記の通り領収しました

ご購読ありがとうございます。
 来月もよろしくお願い致します。

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,700円消費税 348円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第14（第6条第3項関係）

（事務所費用）

事務所届

令和6年 4月 1日

会派名と議員名

大阪維新の会 岸本 光生

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市日下町1丁目1-33 1F		
延床面積	38.43 m ²	賃借料① (月額)	50,000 円(税込み)
電話番号	有 (- -) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (50) % + その他の活動 (50) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 50,000 円 (月額) × 12 ヶ月 × 50%	300,000 円 (年間)	
按分率の根拠	政務活動と政治活動を上記の割合で使用するため		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 (以下「甲」という)は、賃借人 岸本光生 (以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 大阪府東大阪市日下町1丁目1-33
名 称 グリーンアミレット
構 造 鉄筋コンクリート造3階建ての1階東端店舗

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件の店舗を事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は店舗(事務所)を原状のまま使用するものとし、店舗(事務所)または造作の模様替えの必要を生じた場合は、あらかじめ甲の書面による許可を得て行ない、明け渡しの際は自責をもって原状に復するか或いは無償にて残置するものとする。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和6年3月1日より令和7年2月28日まで満 / カ年とする。

第4条(賃料)

賃料は月額金 50,000 円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない月の賃料は日割計算とする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(保証金)

- ① 本契約に基づく保証金として乙は金 50,000 円を本契約締結と同時に甲に預け入れる。

右保証金の返還は無いものとする

除することができる。

令和6年3月1日

住所:

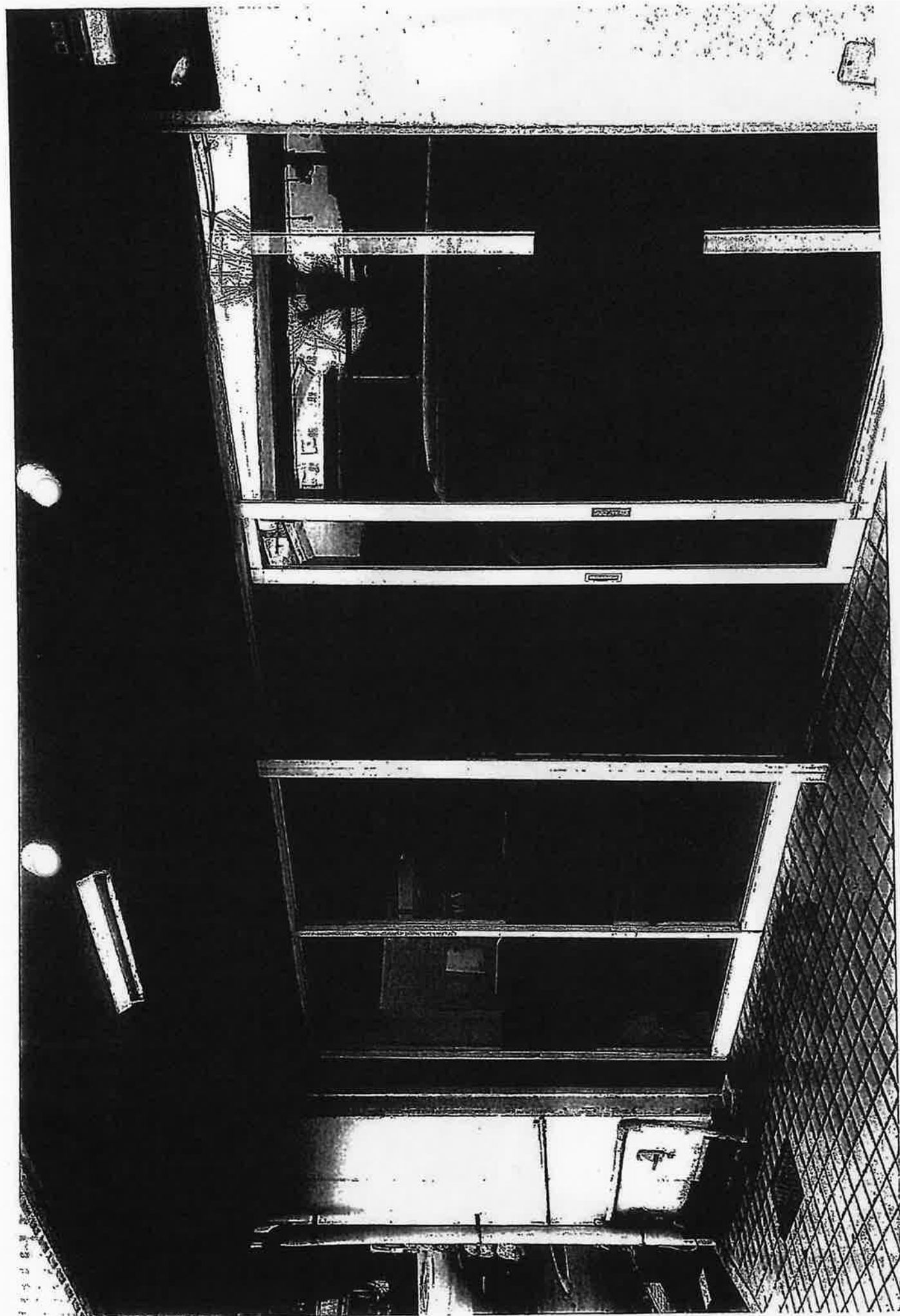
(貸主)

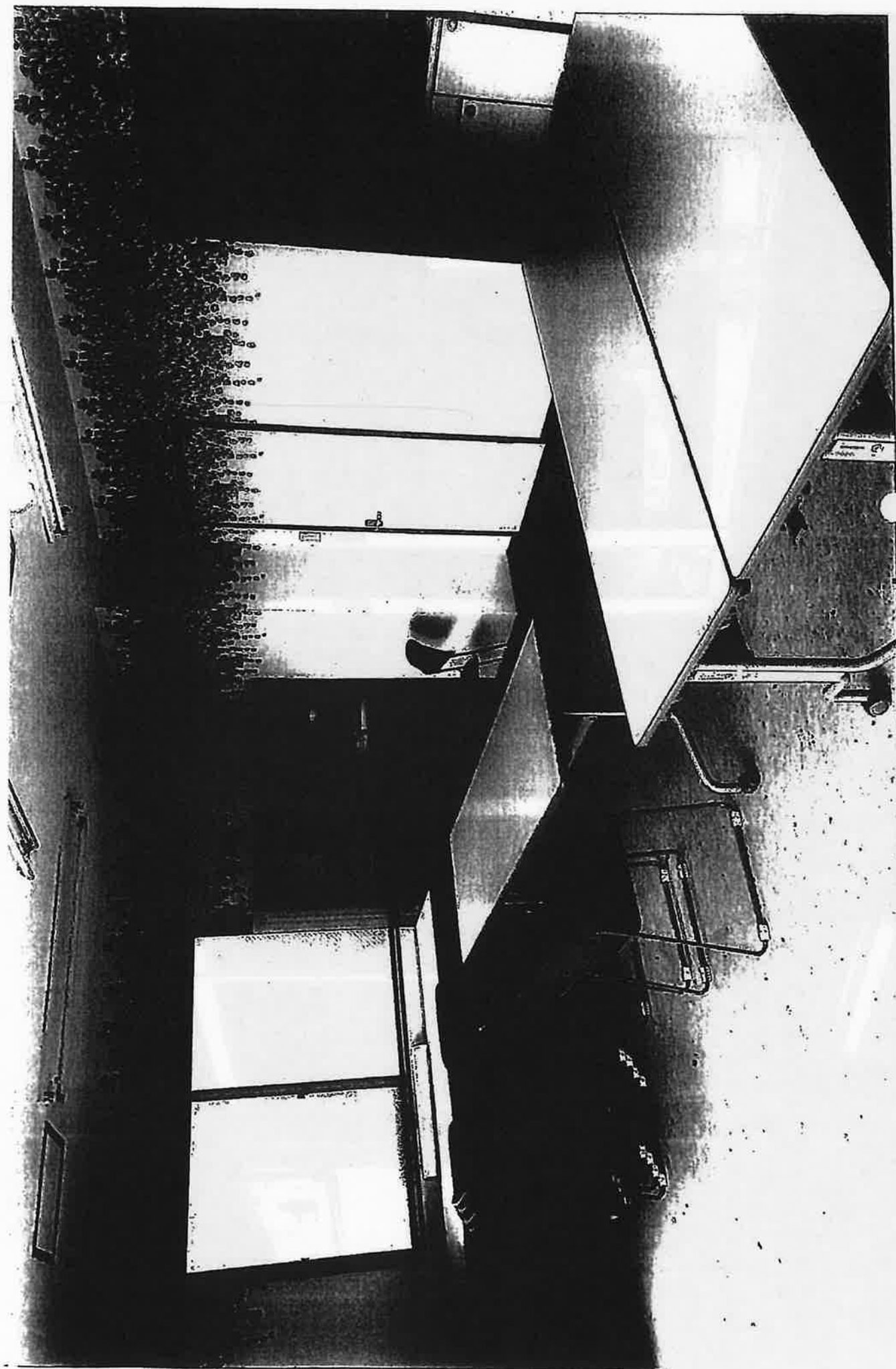
住所:

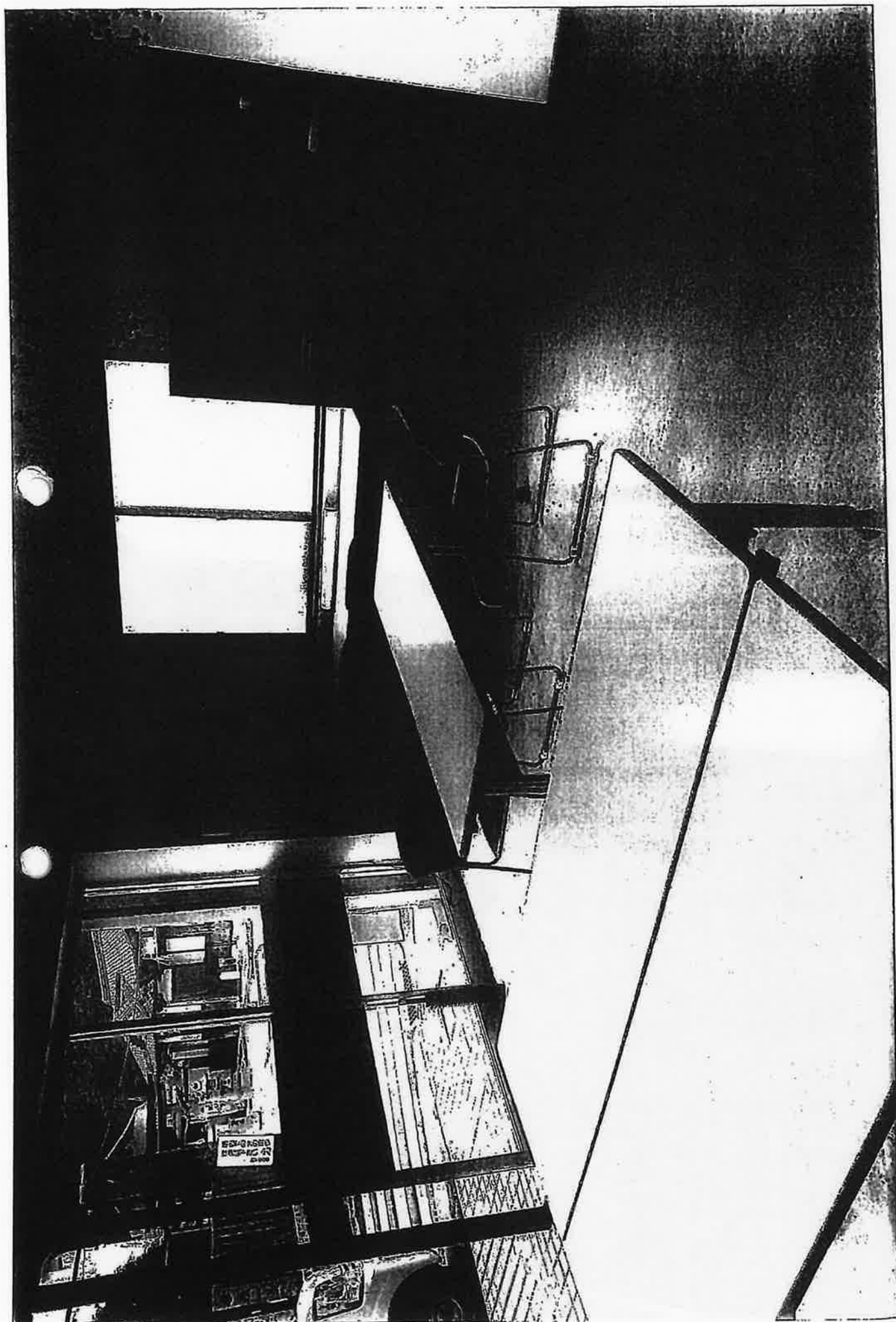
東大阪府

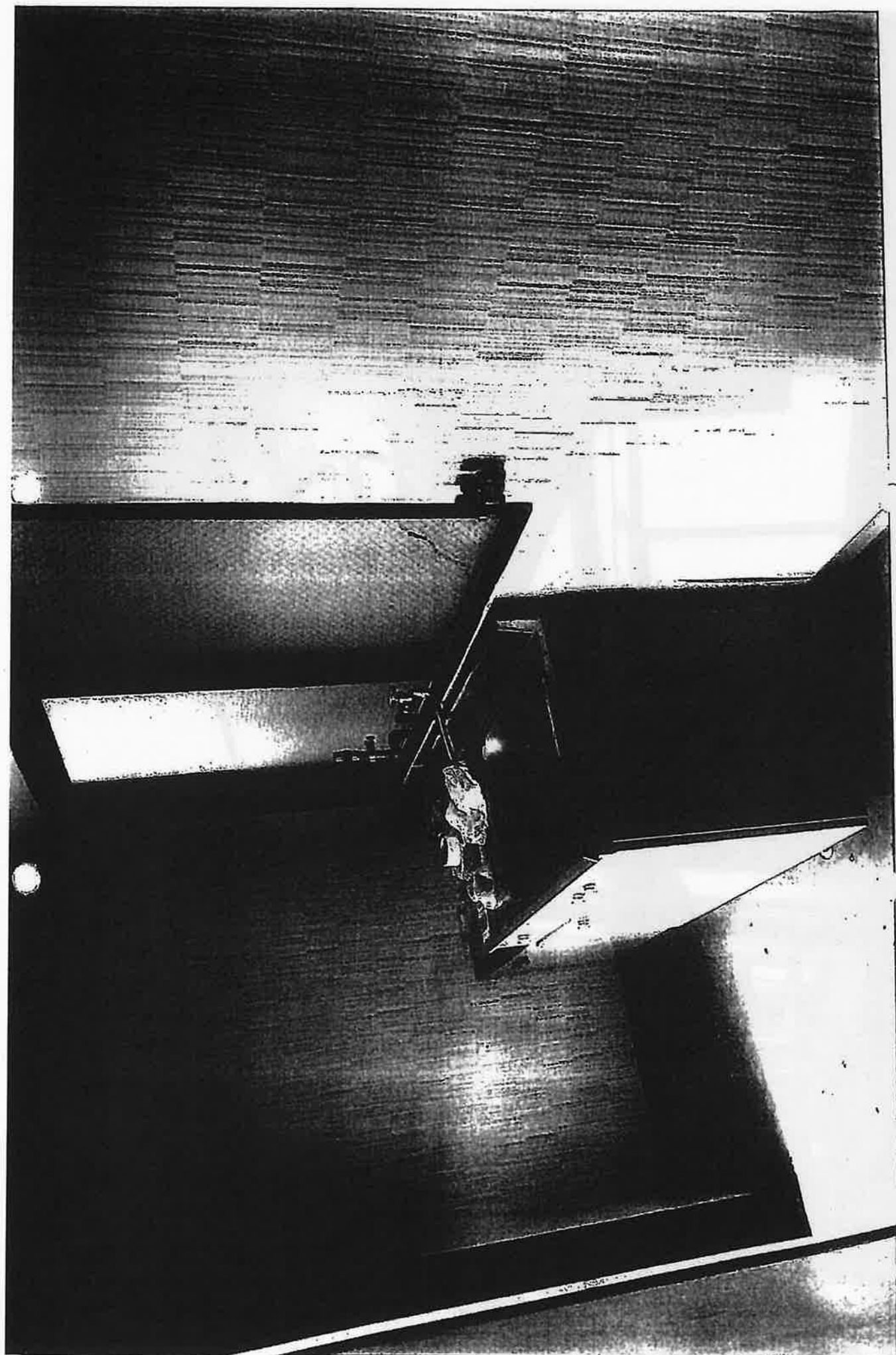
(借主)

岸本光生

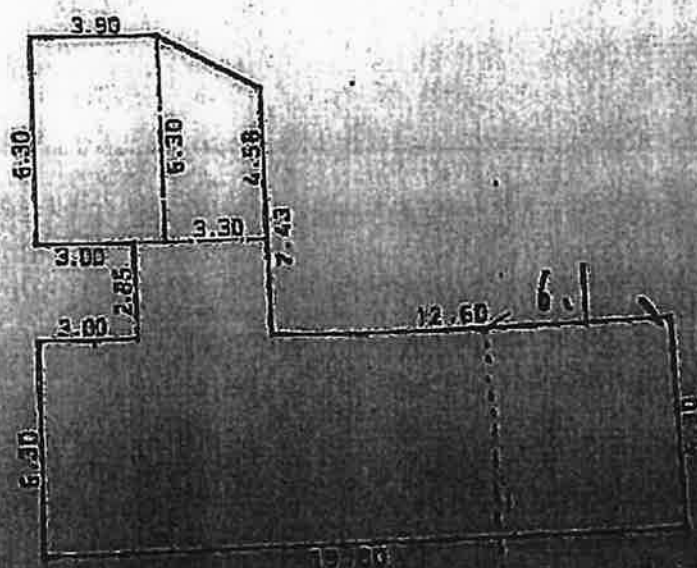








1 階平面図



$$6.1 \times 6.3 = 3.43$$

計算式

3.90 x 6.30 =	24.5700
3.30 x 4.58 =	15.1140
3.00 x 2.85 =	8.5500
12.60 x 6.10 =	76.8600
合計	125.0940

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本 事務所賃借料 5 月分	/
総経費	50,000 円 政務活動費 計上額	25,000 円
		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とそのための活動で按分		
領収書は別紙		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 31

領 収 証

2024年4月30日

岸本 光生 様

〒

TEL

FAX:

担当:

登録番号:

領 収 金 額

¥50,000-

収入印紙

係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 5月分家賃(5月1日~5月31日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

領収書貼付用紙		No.
支出内容	広報費 岸本 市政報告紙製作料	2
総経費	74,920 円 政務活動費 計上額 74,920 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

大阪市議会議員 岸本みっお 様 No. _____

★ ￥74,920-

但 4ラジ制作社

内訳 2024年5月14日 上記正に領収いたしました 78-0911

入会費 岸本みっお 敬一 曾我 敬一 TEL: _____

登録番号: T2810304771054

税率	金額(税抜・税込)	消費税率等
10%	￥74,920-	

2000円

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請 求 書

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

請求日 令和6年5月14日

下記のとおり、御請求申し上げます。

振込先

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

T578-0911

東大阪市中新門1-13-3

曾我配送

TEL:

合計

税込合計金額 ￥74,920

品名	数量	単価	金額 (税込)	税率(%)
チラシ制作代			¥74,920	10
				10
			小計	¥69300
			消費税	¥6930
			合計	¥76230

備考



東大阪 市政タイムズ^{vol.1}

令和6年度

One Osaka!
大阪維新の会

「改革と成長、

新しい東大阪へ」

大阪維新の会東大阪市長団 副幹事長

岸本みつお



お問合せ・市政のご相談は
岸本みつお事務所へ

〒579-8003
東大阪市日下町1丁目1-33
TEL 072-920-7252
MAIL: inity.kishimoto@gmail.com

市民の声を傾聴し
問題を解決する
東大阪を前へ!
維新は挑戦をやめない!

岸本みつお
広報部



Facebook

Instagram

X

岸本みつおの委員会質問

令和5年12月・令和6年3月 民生保健委員会

≫ 保育料無償化について

Q

0～2歳児の保育料無償化について。保育料を無償化した場合、保育所に預けたい人が増加するのでは。現在の就学前児童数と未入所児童の数及び推移は？

保育料無償化を実施した場合、保育ニーズや保育施設の人材確保をどう考えるか？

A

就学前児童数は減少傾向で令和5年3月末で18,175人、未入所児童の数は、令和3年以降は増加傾向で令和5年4月末で444人となっている。

保育施設の職種の1つに子育て支援員がある。保育士に変わって保育施設で働くことができる。子育て支援員の養成研修を令和6年度は、従来40人の倍の80人定員で予定している。子育て支援員を増やし、現場の保育士の負担軽減につながると考える。

保育料無償化については、様々な課題があると思うので、円滑に実施されるよう要望する。

18
岸本先生

≫ 自殺者の傾向と対策について

Q

自殺は重大な社会問題だ。国では自殺者数が3万人台から2万人台に減少した。本市の自殺者の現状と対策を聞きたい。本市の自殺者数の推移は？本市の自殺者の特徴は？年齢層や性別、職業はどんな傾向か？

A

東大阪市の自殺者数は、平成22年の120人から平成27年には74人まで減少。その後横ばい状態になる。令和3年には90人とかなり増加している。年齢層は男女とも60歳以上の高齢者が3分の1を占めている。10歳刻みだと40歳代の割合が最も高い。男女比では、男性が6割、女性が4割で男性が多い。データ分析すると、優先的に対策が必要な対象者層は「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」があがっている。

自殺は遺族や社会への影響も大きいと考える。対策を強化して推進してほしい。

≫ ひきこもり支援事業について

Q

国や本市のひきこもり人数は？ひきこもり支援での教育機関との連携方法は？

A

「広義のひきこもり」の人口は2015年と2018年には115万人、2022年は31万人増の146万人。これは15歳～64歳の国民の約2%。本市の人数は前回調査は4,447人、今回調査では5,965人。本市の相談支援機関の調査では、令和2年度は186人、令和3年度は277人、令和4年度は270人、令和5年度は316人と増加傾向。生活困窮者及びひきこもり支援会議を毎年開催。教育委員会も参画しひきこもり支援状況の情報を共有している。学校教育推進室や教育センターとひきこもりや不登校の現状や支援状況について情報交換した。

ひきこもりは大きな社会問題になっている。引き続き支援を行って欲しい。

≫ 新型コロナワクチン接種での健康被害救済制度について

Q

新型コロナワクチン接種での健康被害救済制度について、国全体での申請件数と認定・否認の件数は？健康被害救済制度の本市での申請件数と認定・否認の件数は？新型コロナワクチン接種以外の本市での申請件数は？国の予算では、令和5年度当初予算で健康被害救済制度にかかる予算を3億6000万円としていた。しかし、補正予算で約110倍の約394億円になった。

A

新型コロナワクチン接種での健康被害救済制度は令和3年に開始され、令和6年2月末で申請件数は10,399人、認定は6,471件、否認は1,266件、未審査件数は2,662件だ。本市での申請件数は23件、内訳は9件が認定、2件が否認、残り12件が結果待ち。本市での件数は、直近10年程度だと、申請が4件、認定が2件、否認が2件だ。

新型コロナワクチン接種での健康被害の申請・認定は今後、増えてくると考えられるので、対応と支援をお願いしたい。

大阪維新の会東大阪市議員
副幹事長

岸本みつおの委員会質問

令和5年12月・令和6年3月 民生保健委員会

低所得者世帯への物価高騰対策給付金の支給について

Q 低所得者世帯への物価高騰対策給付金とはどのようなものか？今回の給付はどの世帯が給付対象か？

A この給付金は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金だ。低所得世帯のうち、令和5年度の給付対象にならなかった、平成6年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に対して、一世帯あたり10万円の給付金を支給する。対象者は、基準日の6月3日に東大阪市内に住民登録のある世帯で、令和5年度に住民税を課税されていて、令和6年度に「非課税」または「均等のみ課税」になった世帯だ。対象世帯数は約1万世帯を想定。

今後とも物価高が続く傾向があるので、低所得者世帯への支援が重要になる。十分な対応をお願いする。

食中毒発生時の対応について

Q ノロウイルスによる食中毒の発生状況は。市民から食中毒と連絡された場合の対応は。利用した店の調査とは

A 令和5年ノロウイルスにより食中毒は、東大阪市内で2件発生、患者数は16人。

原因と思われる食事の日時、症状が出た日時、食べた人数、症状がある人数、店の場所を聞く。調査は、個人情報、行動調査、過去の食事を1～2週間ほど聞いたり、検便の提出を依頼する。その後、店と食事をした人の調査を行う。

同様の届出が店側に入っているか確認、店の調理用具の拭き取り検査、従業員の検便、従業員の体調不良者の確認を行う。衛生管理手法に沿った衛生管理を行っているかも確認する。

市民の健康と安全を守るため、食中毒を疑う連絡を受けた場合、今後も丁寧に対応するよう要望する。

新斎苑(火葬場)整備について

Q 新斎苑整備の進捗状況は？斎苑整備にあたり周辺環境の改善要望があるが。新斎苑整備のスケジュールは

A 令和5年第4回定例会で新斎苑整備の基本構想の予算を策定し、2月末に事業者を選定した。3月、住民説明会を元町で開催し、3月25日には建設候補地周辺の事業者を対象にした説明会を開催する。

新たに建設する施設は、斎場だけでなく建物と周辺を一体的に整備し「斎苑」する。候補地周辺の環境整備も関係団体・部局と協力して検討する。

基本構想を策定後、令和7年度に具体的な内容を定める基本計画を策定する。その後、住民の理解を得る努力を続け都市計画決定の手続きを進める。

市内の斎場の状況からも新斎苑の整備は急ぐ必要がある。住民への丁寧な対応を行いながら、早急に事業を進めるよう求める。

今後の生活保護の動向について

Q 本市における生活保護の動向は？不正な保護費の給付通報で、保護費は減少しているか

A 令和3年4月が13,737世帯、令和4年4月が13,398世帯、生活保護費は令和2年度が308億円台、令和3年度が302億円台、令和4年度が296億円台と減少。令和4年10月以降、特に令和5年8月以降の開始件数が前年同月比で大幅に増加した。廃止件数も前年比で増加し令和5年10月は13,250世帯。

保護の廃止、収入認定、不正就労分の保護費の徴収は、令和2年度は33件2,511万6,000円、令和3年度は22件、1,648万8,000円、令和4年度は4月から9月で5件1,420万5,000円。

不正受給をなくして今後も保護費の減少傾向が続くよう取り組むことをお願いする。

犬の収容及び処分の状況について

Q 本市の犬の殺処分数は。本市における犬の殺処分数が減少している要因は。他の自治体との違いはあるか。収容した犬をどのように譲渡しているか。

A 令和2年度4匹、令和3年度1匹、令和4年度0匹、令和5年度12月末で0匹。

放し飼い、放し散歩している飼い主に指導しているため野良犬がほとんどいない。保護された犬は元の飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を行っている。

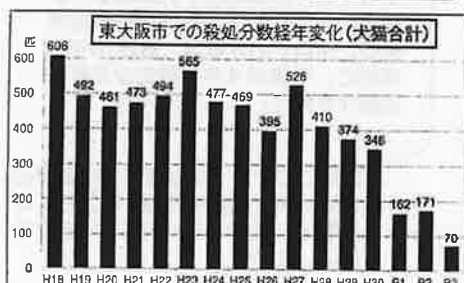
山間部が多い自治体は野良犬がいて対応に苦慮している。

引き取りや保護した犬に健康診断(血液検査、尿検査、便検査)や寄生虫の駆除、性格の適正検査などを行い、マイクロチップを挿入後、譲渡している。

殺処分数減少を維持するため今後も施策の推進を進めてほしい。

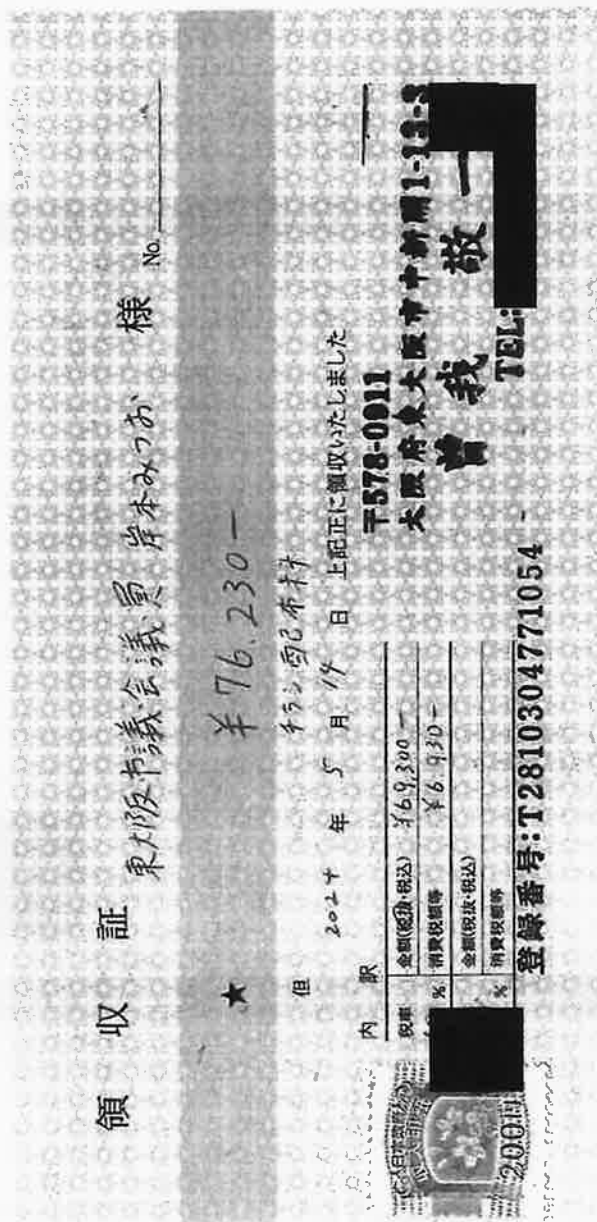
岸本みつおのひとこと

私は3匹のワンちゃんの里親になりました。市内の動物愛護センターや保健所で殺処分された犬・猫の頭数は1日平均89頭、年間で32,743頭。保健所や動物管理センターには野良犬は勿論、飼い主の引っ越しや計画性のない繁殖などで飼い主から飼い犬や猫を持ち込み、殺処分をさせています。そんな状況に心痛み、私は里親になると決めました。現在は3匹のワンちゃんの里親です。できる範囲で今後とも小さい命を救っていきたいと思います。



領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	広報費 岸本 市政報告紙配布料	
総経費	76,230 円	政務活動費 計上額 76,230 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



4ラニ原紙 NO.2 に添付

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

請求日 令和6年5月14日

下記のとおり、御請求申し上げます。

京都信用金庫

振込先

普通

ソガ ケイイチ

T578-0911

東大阪市中新門1-13-3

曾我配送

TEL :

合計

税込合計金額 ￥76,230

品名	数量	単価	金額 (税抜)	税率(%)
チラシ配布料	9900枚	6.5	¥64,350	10
折加工	9900枚	0.5	¥4950	10
			小計	¥69300
			消費税	¥6930
			合計	¥76230

備考

業務請負契約書

作成日令和6年5月14日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

岸本 みつお

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和6年5月1日

3.請負料金

69,300円（消費税別途）

4.支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 6 月分	4
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No.

37

領 収 証

2024年5月31日

岸本 光生 様

〒

TEL

FAX:

担当:

登録番号:

領 収 金 額

¥50,000-

収入印紙



係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 6月分家賃(6月1日~6月30日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 7 月分	5
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No.

41

領 収 証

2024年6月30日

岸本 光生 様

TEL

FAX:

担当:

登録番号:

領 収 金 額

¥50,000-

収入印紙

係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 7月分家賃(7月1日~7月31日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 8 月分	6
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 45

領 収 証

2024年7月31日

岸本 光生 様

〒
TEL FAX:
担当:

登録番号:

領 収 金 額 ￥50,000-



上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 8月分家賃(8月1日~8月31日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	チラシ作成 配布料 広報費 8月分	
総経費 184,620 円	政務活動費	計上額 184,620 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



但 2024年 8月 9日 チラシ代
 上記正に領収いたしました
 〒578-0911
 大阪府東大阪市中新開1-13-3
 曾我 敬一
 TEL: [Redacted]

登録番号: T2810304771054

領収証
 大阪府東大阪市議員 岸本マコ
 〒85-510-
 様 No. _____



但 2024年 8月 9日 チラシ配布料
 上記正に領収いたしました
 〒578-0911
 大阪府東大阪市中新開1-13-3
 曾我 敬一
 TEL: [Redacted]

登録番号: T2810304771054

領収証
 大阪府東大阪市議員 岸本マコ
 〒99-110-
 様 No. _____

業務請負契約書

作成日令和6年8月9日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

岸本 みつお

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和6年8月9日

3.請負料金

¥90,100円（消費税別途）

4.支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

下記のとおり、御請求申し上げます。

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

7578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

TEL :

税込合計金額 ￥99,110

備考

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

下記のとおり、御請求申し上げます。

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

7578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

TEL :

税込合計金額 ￥85,510

備考

東大阪 市政タイムズ^U Vol.2

One Osaka!
大阪維新の会

「改革と成長、
新しい東大阪へ」

大阪維新の会東大阪市議団 副幹事長

岸本みつお



お問合せ・市政のご相談は
岸本みつお事務所へ

〒579-8003
東大阪市日下町1丁目1-33
TEL 072-920-7252
MAIL: inity.kishimoto@gmail.com

市民の声を傾聴し
問題を解決する
東大阪を前へ!
維新は挑戦をやめない!

岸本みつお
広報部



岸本みつおの個人質問

令和6年6月 第二回定例会本会議

＞災害時のペットの対応について

Q 災害時に安心して避難するためにペットフードやケージ、必要なペット用品の備蓄はできるか。できないなら事業者と協定等を締結し、備蓄物資の提供を受けられることが重要。被災した際の様々な相談に対応どうするか。避難所でペットの同行避難の市民への周知、啓発はどう進めるか。



A ペット用の食料、ケージ及び薬等の避難用品の確保、並びに所有者の明示、基本的なしつけ及びワクチン接種等、同行避難に向けた備えは庁内関係部局と連携しペットの飼い主に向けてサイトやリーフレットにより周知・啓発を行う。災害発生時に飼い主と避難所に行きずるペットには、ペット用品の豊販店等と情報共有しペット支援体制を強化。災害発生時に飼い主とペットが避難所まで同行避難できることはウェブサイトや自治会での防災講演会や訓練で周知。

生成AIについて

Q 生成AIは、新しいコンテンツを自動的に生成する人工知能の一種でテキスト、画像、音楽、コードなど様々な形式のデータを生成でき作業の自動化と効率化、技術へのハードルの低下、クリエイティブな作風も期待できる。懸念する点は雇用の変革と倫理的問題、セキュリティリスクとプライバシー問題、技術的な課題がある。横須賀市など先進的に導入している自治体も増えている。生成AIの活用はどう考えるか。



A 近年ChatGPTをはじめ生成AIの行政分野での活用が進み、自動化による生産性の向上や膨大なデータから引き出される事務の効率化、市民サービスの向上が期待される一方、誤った情報提供や不適切回答の生成、機密情報の漏洩の懸念がある。本市では令和5年度に実証を行い、期待される成果が出ており、先進自治体の取組、国のAI活用の方針を注視し、調査研究を進める。

＞児童相談所の整備について

Q 本市では児童相談所の設置を目指し様々な準備を進めている。先月(仮称)こどもセンターと新四条図書館整備の基本計画が公表された。今回策定した計画の概要は。令和10年4月の開設が困難との説明だが、整備スケジュールは？(仮称)こどもセンターも様々な相談に対応し、子どもや若者も巻き込み街全体を盛り上げる取り組みを関係部局とも連携し検討しては。

A 児童相談所を含む複合施設の整備で本施設の導入機能や事業計画、施設整備の諸条件を定めることを目的として「(仮称)こどもセンター及び新四条図書館整備にかかる基本計画」を今年4月に策定。これは児童相談所や本市が今後設置を検討する「こども家庭センター」の相談機能、子育て支援機能、子どもと家庭のサポートに関わる幅広い機能を併せ持つ施設。本施設の開設時期は令和10年4月の供用開始が非常に厳しい状況。本計画は施設の竣工時期を一旦、令和10年度中と想定。子どもの成長と幸せを支える拠点として本施設でどのような取組が可能か関係部局とも連携し検討する。



＞留守家庭児童育成クラブについて

Q 留守家庭児童育成クラブの今後のニーズは。留守家庭児童育成クラブは待機児童対策のため定員を超えて受け入れている。現状はどうか。子どもたちにとって十分な広さなのか、狭いのか。子どもファーストを進める上で子どもたちに対しての要望や不満などの意見を聞いたことやアンケートの実施はあるか。今後共働き世帯の増加を考え、留守家庭児童育成クラブ検討の考えは。



A 留守家庭児童育成クラブの待機児童対策は一人でも多くの児童を受け入れ、児童の安全に細心の配慮をし、一部の施設で定員を超え受け入れている。定員範囲内の児童受け入れのため、新たな場所の確保や職員体制の確保の問題があり、児童にとって十分な広さが確保できていない。児童に安全・安心に過ごせる環境提供できるよう、関係部署や事業者等と連携する。児童を対象とした「ケート」は実施していない。どんな手法で児童の声を聞くのがよいか研究する。留守家庭児童育成クラブでは、適切な遊び、生活指導の場を提供し子どもの健全な育成を図る。塾やスポーツクラブのような活動や登校時間までの朝の居場所づくりは、先進市の取組事例等を調査・研究する。

＞学校給食配送業務について

Q 令和6年度には学校給食配送の事業者を選定する。どのような業者選定を考えているのか。配送車両の多い本市の給食配送業務で今後の配送業界の問題を踏まえてどう対応する予定か。

A 令和6年度における学校給食配送業務にかかる事業者選定の方法は、安定的な給食運営のため、学校給食調理と給食配送をセットにした委託契約を基本に、プロポーザル方式による事業者選定を中心として検討。学校給食配送業務の今後の対応は多くの配送車両の確保が必要で、一定期間を設けて事業者選定を検討。適切な事業者選定に努める。

＞保育士の配置基準の見直しについて

Q 全国的に保育士不足の中、配置基準が引き上げられ保育士の確保がさらに必要で保育所や園の運営が厳しくなるのでは。本市の現状は。保育士確保について市としてどのように考えるのか。

A 今回、国の配置基準が見直された影響だが、本市の現状としては、各種加算・加配措置などで、基準配置はできている。更なる保育の質の向上や今後、在宅の子育て支援の拡充で、さらに保育士の確保が必要。現在実施している就職フェアやその他保育士確保策について検討する。

＞「小1の壁」問題について

Q 小学校入学前までは延長保育等を利用して、朝早い時間から保育所に預けられたが、小学校に上がると預け先がなくなり、保護者が就労を断念する「小1の壁」の解消に向け、豊中市の小学校では4月から校門の開門時間を午前7時に繰り上げ、登校時間の午前8時までの1時間を民間スタッフ2名が体育館で見守る取組も行われている。本市においてもこんな取組をする考えはないか。

A 現在政府で審議されている扶養控除の制度改正による影響については、子どもを預けて働く人が増加する可能性がある。今後も国の動向を注視し、ニーズ把握に努める。



大阪維新の会東大阪市議員
副幹事長

岸本みつおの委員会質問

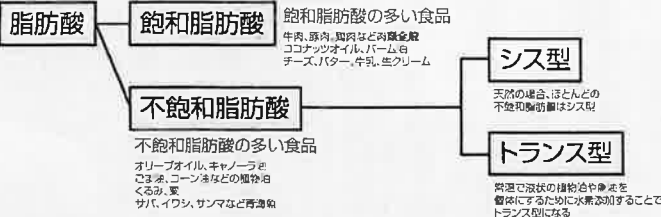
令和6年6月 民生保健委員会

トランス脂肪酸等の規制にかかるQ & A

(健康づくり課 食品衛生課)

Q トランス脂肪酸とはどういうものか

A トランス脂肪酸は、脂肪を構成する成分で栄養素の1つ。トランス脂肪酸には、食品中に含まれている天然由来のものと、油脂を加工・精製する過程でできる工業由来のものがある。天然由来のトランス脂肪酸は、牛や羊など反芻動物の肉や牛乳・乳製品等に含まれている。工業由来のものは2種類あり、1つはマーガリンのように植物油から半固形や固形の脂を作る時にできるものと、もう1つはサラダ油のように油の臭い消しのために高温処理する時にできるものがある。



日本人のトランス脂肪酸の摂取量はどれくらいか

A 2012年3月に食品安全委員会が公表した結果では、日本人の平均は0.31%。同じこの時期のアメリカ人の平均は2.2%で、7分の1の状況。また95パーセントイル値（100人いるとすると5番目に摂取量が多い人）でも、男性が0.7%で女性が0.75%という状況だった。

Q 諸外国では何らかの規制をする国が広がっている中で日本が規制をしないのはなぜか

A トランス脂肪酸の規制をする国がはじめて2000年代に、日本でも市民団体等から厳しい規制を求める声が高まり、2009年に食品安全委員会はリスク評価を開始している。リスク評価というのは、「そのものの持つ毒性」と「それをどれくらい食べるか」の2つの要素からリスクの大きさを評価し、許容できるレベルかどうかを判定するというもの。毒性の調査は国内外の論文調査をし、摂取量については5年間の国民健康栄養調査3万人分の食事摂取データや、農林水産省の各食品の中にどれくらいのトランス脂肪酸が含まれているかの3年間の製品調査結果から評価を行った。その結果、「日本人の大多数が1%未満であり、通常の食生活では健康への影響は小さい」とし、「脂質に偏った食事をしている人は留意が必要」としている。トランス脂肪酸は身体のために必須ではないことから、減らす施策を推進した場合、どうなるかを評価した結果、トランス脂肪酸を減らすと飽和脂肪酸の摂取が増加する傾向がわかった。飽和脂肪酸も冠動脈疾患のリスクを上げるものであり、日本人の半数が摂り過ぎの状態。この問題は諸外国でも指摘されており、日本においては飽和脂肪酸の問題が深刻化することが予想されたこともあり、規制に至っていない。

Q 食品添加物の安全性は、どこでどのように評価され決定されているのか

A 安全性評価の流れとしては、食品安全委員会が、許容一日摂取量（ADI）を設定するなどのリスク評価を行い、その結果に基づいて、消費者庁が食品衛生法の中で成分規格および使用基準を設定している。使用が認められた食品添加物についても、国民一人当たりの摂取量を調査するなど、継続的な安全性を確保している。

Q トランス脂肪酸の健康への影響についての認識は

A 内閣府食品安全委員会の評価書では、諸外国における研究結果から、トランス脂肪酸を過剰に摂取することは心筋梗塞等の冠動脈疾患発症の増加、肥満やアレルギー疾患との関連、妊産婦や胎児への影響が考えられる。これらの報告は平均的な日本人よりトランス脂肪酸の摂取量が多いケースの研究で、「日本人の大多数はWHOの目標とする総エネルギー摂取量の1%未満を下回っており、通常の食生活では健康への影響は小さいが、脂質に偏った食事をしている人は留意が必要」とされている。

Q 諸外国では何らかの規制をする国が広がっている中で日本が規制をしないのはなぜか

A 内閣府食品安全委員会の評価書では、諸外国における研究結果から、トランス脂肪酸を過剰に摂取することは心筋梗塞等の冠動脈疾患発症の増加、肥満やアレルギー疾患との関連、妊産婦や胎児への影響が考えられる。これらの報告は平均的な日本人よりトランス脂肪酸の摂取量が多いケースの研究で、「日本人の大多数はWHOの目標とする総エネルギー摂取量の1%未満を下回っており、通常の食生活では健康への影響は小さいが、脂質に偏った食事をしている人は留意が必要」とされている。



Q 市民の食生活の啓発や相談対応を行う立場としてはどのように考えているか



トランス脂肪酸の問題は、安全委員会が示すように過剰に摂取することが問題であると考えている。脂肪に偏った食事をしている場合は、トランス脂肪酸の過剰摂取につながるリスクがあるので、健康的な食生活啓発の基本である「バランスのよい食事」について広く啓発していきたい。

Q 臭素酸カリウム、食用赤色2号、102号、106号といった添加物も、使用禁止の国もある中で日本は現在も使用している状況であるこの状況について認識しているか

A 指摘の食品添加物が、一部の国では使用禁止になっていることは承知している。

Q 具体的に、「臭素酸カリウム」、「食用赤色2号、102号、106号」について、日本ではどのような使用基準が決められているのか

A 臭素酸カリウムについてご説明する。食品衛生法の添加物の使用基準において、「パン以外の食品への使用禁止、使用量の規制、最終製品には残存しないこと」と定められている。製造の過程で使用はされるが、最終製品には含まれていない。食用赤色2号、102号、106号は、食品の着色を目的に使用される添加物で、使用量については特に規制はないが、一部の食品への使用が禁止されている。

国内でのペットの飼育数が子どもの出生数を上回ったと聞いています。1年以内に新たにペットを飼育された数は2023年の一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国で犬39万7000頭、猫36万9000頭です。それに対し外国人を含む2023年の子どもの出生数は、厚生労働省の人口動態調査の速報値によると75万8631人と、ペットの新規飼育数を下回っています。また15歳以下の子どもの数は141万73000人であり、犬と猫の飼育数1591万3000匹とほとんど変わりません。

岸本みつおのひとりごと



少子化問題は深刻な課題であると共に、コロナ禍を経てペットの飼育数も増加、今後はブリーダーやペットショップのなり方もしっかり見直す必要がありますね。岸本みつおが里親として迎え入れたわんちゃん5匹。バーニーズマウンテンドックくん2オ、バーニーズマウンテンドックちゃん4オ、セントバーナードくん1オ、ダックスフンドくん12オ、ビレバニミックスくん2オ。みんな様々な背景があり我が家の家族になりました！



様式第 12 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 8
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 9月分	
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分 (領収書別紙)		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 49

領収証

2024年8月26日

岸本 光生 様

〒

TEL

FAX:

担当:

登録番号:

領収金額

¥50,000-

収入印紙



係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数量	単位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 9月分家賃(9月1日~9月30日)	1	部屋	50,000	50,000
合計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 9
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 10月分	
総経費 50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No.

54

領 収 証

2024年9月30日

岸本 光生 様

〒

TEL

FAX:

担当:

登録番号:

領 収 金 額

¥50,000-

入印紙

係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 10月分家賃(10月1日~10月31日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 1 1 月分	10
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 59

領 収 証

2024年10月29日

岸本 光生 様

〒
TEL: FAX:
担当:

登録番号:

領 収 金 額

¥50,000-



上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 10月分家賃(11月1日~11月30日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	チラシ作成 配布料 広報費 11月分	//
総経費 225,020 円 政務活動費	計上額 225,020 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		

領 収 証

大阪市議会議員 岸本みづお

様

No. _____

★

¥98,410-

但

チラシ制作代

2024年 11月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	¥98,410-
10%	消費税額等	
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒578-0911

大阪府東大阪市中新開1-13-3

曾 我 敬 一

TEL: _____

登録番号: T2810304771054

領 収 証

大阪市議会議員 岸本みづお

様

No. _____

★

¥126,610-

但

チラシ配布料 折上代

2024年 11月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	¥115,100-
10%	消費税額等	¥11,510-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒578-0911

大阪府東大阪市中新開1-13-3

曾 我 敬 一

TEL: _____

登録番号: T2810304771054

業務請負契約書

作成日令和6年11月20日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

岸本 みつお

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和6年11月20日

3.請負料金

¥115,100円（消費税別途）

4.支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

請 求 書

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

請求日 令和6年11月20日

下記のとおり、御請求申し上げます。

振込先

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

〒578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

TEL :

合計

税込合計金額 ￥98,410

品名	数量	単価	金額 (税込)	税率(%)
チラシ制作代			¥98,410	10
			小計	
			消費税	
			合計	¥98,410

備考

請 求 書

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

請求日 令和6年11月20日

下記のとおり、御請求申し上げます。

振込先

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

〒578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

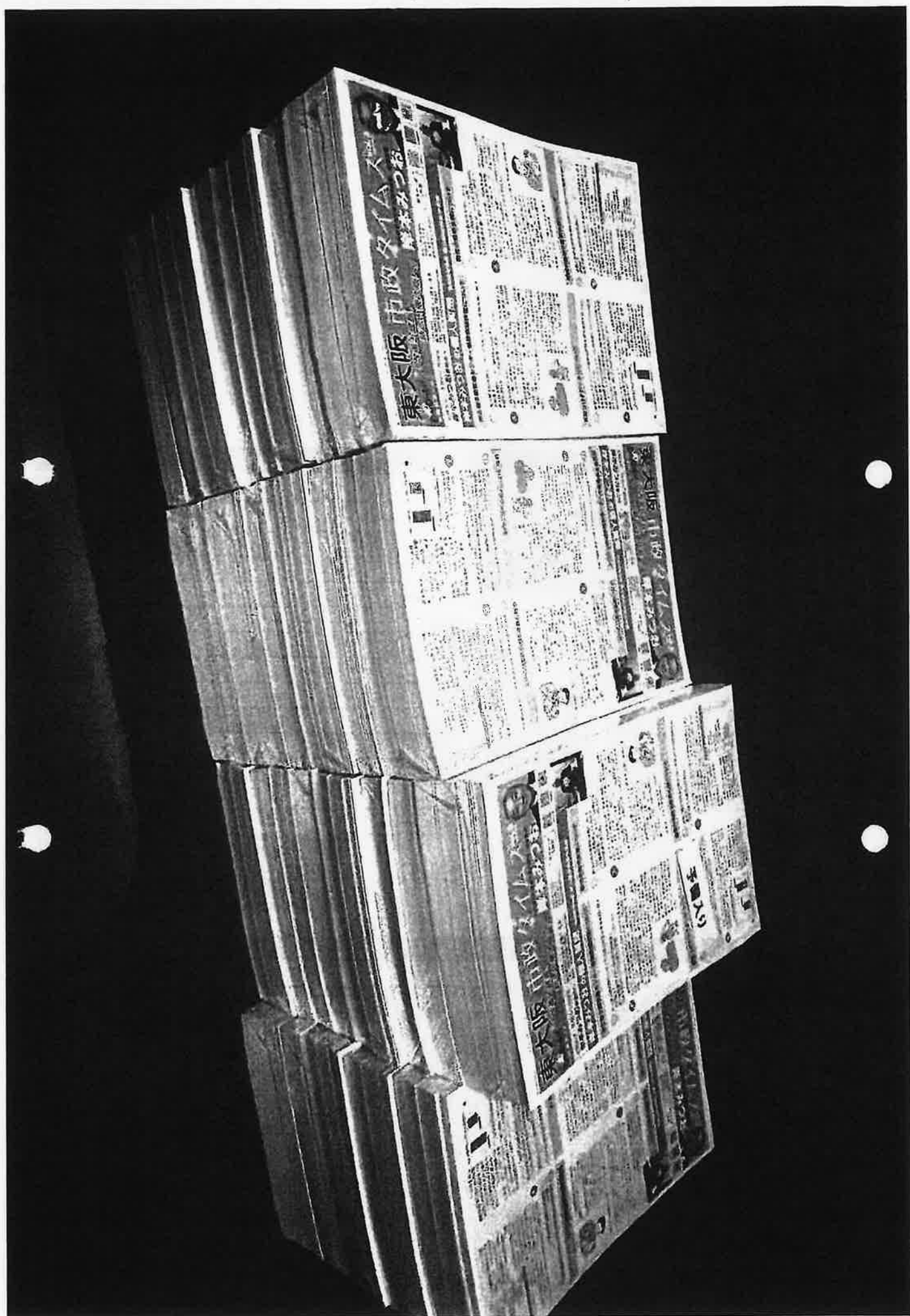
TEL:

合計

税込合計金額 ￥126,610

品名	数量	単価	金額 (税抜)	税率(%)
チラシ配布料	7800枚	6.5	¥50,700	10
チラシ配布料	12100枚	4.5	¥54450	10
折加工	19900枚	0.5	¥9950	10
			小計	¥115100
			消費税	¥11510
			合計	¥126610

備考



177211

市政タイムス

岸本みつお

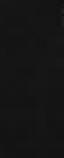
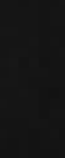
第13号

岸本みつおの個人質問



東大阪市政

岸本みつおの個人質問



岸本みつおの個人質問



東大阪 市政タイムズ^{vol.3}

令和6年度

One Osaka!
大阪維新の会

「改革と成長、
新しい東大阪へ」

大阪維新の会東大阪市民団 副幹事長

岸本みつお



お問合せ・市政のご相談は
岸本みつお事務所へ

〒579-8003
東大阪市日下町1丁目1-33
TEL 090-2595-7647
MAIL: inity.kishimoto@gmail.com

市民の声を傾聴し
問題を解決する
東大阪を前へ!
維新は挑戦をやめない!

岸本みつお
広報部



岸本みつおの個人質問 令和6年9月 第三回定例会本会議

市立東大阪医療センター業務実績評価について

市立東大阪医療センターの令和5年度の業務実績に関する評価は？
東大阪医療センター貸付金の内容は？
手術支援ロボットの必要性和患者ニーズとは？

A 救急医療の項目でコロナ以前の令和元年度実績を上回る6753件の救急搬送の受け入れ件数で、過去最高の救急の受け入れ件数を高く評価した。総手術件数、全身麻酔件数、ロボット支援手術件数も目標を上回る。

病院事業債管理特別会計、東大阪医療センター貸付金は、手術支援ロボットの購入費2億4800万円。この購入費は買い替えではなく、追加で2台目を購入する予算。

機器の費用のみで、2台目の手術件数が年間150件程度なら、5年程度で導入費用は賄える。患者が手術支援

ロボットを選ばれるメリットは、患者の身体的、精神的負担を軽減させ、入院日数の短縮や患者のQOLの向上にも繋がる。医師確保の観点や患者サービス向上の点で手術支援ロボットの導入は必要と考える。



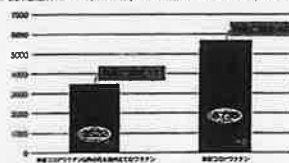
新型コロナワクチンについて

Q 新型コロナワクチンの健康被害認定者は全国で何人か。東大阪市民は何人か。
今年度の新型コロナワクチン定期接種について市の負担や接種対象者の自己負担額は？
新型コロナワクチンの無料接種が昨年令和5年度で終了したことに伴い、廃棄されるワクチンが合わせておよそ2億4000万回分、額にして6600億円余りに上る。

A 新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害救済制度の進達受理数は1万1920件で認定件数8108件、否認件数2313件、保留15件。本市では、現時点で24件を進達し認定14件、否認4件、審査中が6件。

今年度は増額分の一人あたり8300円が助成されるため新たな市の負担はない。自己負担額2000円と生活保護受給者の自己負担金免除に変更はない。

予防接種健康被害救済制度認定者数
従来のワクチン(45年分) VS 新型コロナワクチン(2.5年分)



男性の育児支援について

男性の育児参加の支援についてどのような取組をしているか？
父子健康手帳とは、どのようなものか。
なぜ対象者全員に渡していないのか？

A 赤ちゃんを迎える妊婦と家族を対象に安心して出産できる日を迎える育児体験型教室を実施。育児体験では、お風呂の入れ方やオムツの替え方・抱っこの仕方などを赤ちゃん人形を使って体験してもらう。子育て情報として、父親、家族の育児参加について内閣府が作成している冊子を配布し、仕事と子育ての両立についての話をしている。

妊娠月別にお腹の赤ちゃんの様子や妊婦の身体の変化・その時の夫のサポート方法、赤ちゃんが生まれた後のお父さんの基礎知識などが書かれたガイドブックと初期、中期、後期ごとに自分の思いを記録したり、赤ちゃんが誕生した時に成長の記録など書けるもの。

すべての人に渡せるほど用意できず第1子目で希望者配布。



避難行動要支援者名簿について

避難行動要支援者名簿の令和6年度からの名簿の新たな運用は？
名簿の新たな運用の活用例は？

A 令和6年度からの運用名簿は平常時の取組みである「防災訓練への呼びかけ」や「安否確認の仕組みづくり」「見守り声掛け運動」など地域の防災活動に活用する地域防災に必要な範囲で共有できる名簿。

災害時活用との違いは①平常時にも活用できる②自治会等の団体の長以外にも共有できる。具体的に活用を希望する自治会等に提供。

名簿活用の内容は①地域で実施している避難訓練等への参加の呼びかけ②関係団体の声かけ・見守り活動時③安否確認の連絡網の仕組みづくり。

提供先	数
*自治会	437
(内、連合会長)	(45)
(内、単位自治会長)	(392)
*校区福祉委員会	136
(内、校区福祉委員長)	(45)
(内、校区福祉副委員長)	(91)
*民生委員	916
(内、校区委員長)	(49)
(内、校区副委員長)	(98)
(内、民生委員個人)	(769)
*学校	78

大阪維新の会東大阪市議員
副幹事長

岸本みつおの個人質問

令和6年9月 第三回定例会本会議

還付事務管理費について

Q 還付事務管理費の内容と内訳は。
住居確保給付金支給事業はどんな事業？

A 生活困窮者自立支援事業にかかる国庫負担金及び国庫補助金で支出額が想定額を下回った超過額を国へ返還するもの。

返還額2263万4千円の内訳は91%の2057万7353円が住居確保給付金事業の返還金。一時生活支援事業が約6%で129万3千円、生活困窮者にかかる自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業一体的実施事業が約3%で75万7千円。



離職、自営業廃止から2年以内、休業や減収で経済的に困窮し住居を失う人に対し単身世帯で38,000円を上限に3か月間、家賃を支給、住居確保と就労で自立支援を行う。受給要件は求職活動要件や収入、資産要件。

入札のインセンティブに関して

Q 市の様々な事業に関して市外事業者よりも市内事業者の参画を優遇すること、例えば建築関係の入札に際してインセンティブが必要ではないか？

A 本市における物品、建設工事等の入札・契約は、市内事業者の育成や地域経済振興の観点から、市内事業者に優先して発注している。建設工事の発注は、市内事業者に対し、発注金額に応じて必要な経営事項審査の点数、工事実績等に応じて評価する発注者別評価点を加点し、市内事業者がより多くの入札に参加し受注機会が増大するよう努めている。



児童虐待防止対策について

Q 子ども見守り相談センターで受ける相談と件数は。
具体的にどういう相談が多いか。
相談を受け、子ども見守り相談センターではどう対応するか。



A 令和5年度は4,574件の相談を受け、児童虐待相談を含む養護相談が全体の約35%にあたる1,599件、保健相談13件、障害相談が382件、非行相談7件、育成相談221件、その他の相談2,352件。

関係機関からは傷やアザなどの発見、放置や安全配慮不足、子どもの面前での暴力、子育て環境が不適切、養育者本人からは養育困難や虐待に対する不安や虐待行為、発達の不安がある。

すべての相談に受理会議を行い、必要な調査の確認、アセスメント、処遇方針について協議を行い、支援する。

岸本みつおのひとりごと

大阪維新の会東大阪市議員は石川県七尾市に少しでも役に立てればと、190万円の義援金として寄付させていただきました。

七尾市の茶谷義隆市長は東大阪市税務署で働いていたこともあり、我々とも縁が深い方です。

震災から市が1日でも早く復興し、被災者の方々の生活が元になることを願っています。

そして、先日は大阪・関西万博の現地視察へ行きました。大阪府の吉村洋文知事は今年4月、万博での大



阪府内の経済効果が1兆6182億円に上るとの試算を公表しました。

これに先立ち、経産省は、3月に経済効果が全国で2兆9155億円になるとの試算を公表しています。

吉村知事が発表した数字は、経産省の試算にもとづき、大阪府内の万博の経済効果が全国の約56%に相当するとして算出したものです。

大阪・関西万博が大阪経済、ひいては日本全国の経済により効果を与えるように期待しています。



様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 1 2 月分	12
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 65

領収証

2024年11月30日

岸本 光生 様

〒
TEL FAX:
担当 :

登録番号 :

領収金額

¥50,000-

上記の通り正に領収いたしました。



区分	品目	数量	単位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 12月分家賃(12月1日~12月31日) 12	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 13
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 1 月分	
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 80

領 収 証

2024年12月31日

岸本 光生 様

〒 [redacted]
[redacted]
TEL [redacted] FAX: [redacted]

登録番号: [redacted]

領 収 金 額

¥50,000-



上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
[redacted]	グリーンアミレット 1階東側店舗 12月分家賃(1月1日~1月31日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 2 月分	14
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 82

領収証

2024年1月24日

岸本 光生 様

〒 [Redacted]
TEL [Redacted] FAX: [Redacted]

登録番号: [Redacted]

領収金額

¥50,000-



上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数量	単位	単価(税込)	金額(税込)
[Redacted]	グリーンアミレット 1階東側店舗 12月分家賃(2月1日~2月28日) 2	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 15
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 3 月分	
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No.

87

領 収 証

2025年2月25日

岸本 光生 様

〒

TEL

FAX

登録番号：

領 収 金 額

¥50,000-

収入印紙



係

上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 3月分家賃(3月1日~3月31日) 3	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考：

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 16
支出内容	チラシ作成 配布料 広報費 3月分	
総経費 225,295 円	政務活動費 計上額 225,295 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		

領 収 証

大阪府議会議員 岸本みづか 様

No. _____

★

¥98,410-

但

チラシ制作代

2025年3月18日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税率等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税率等

〒578-0911

大阪府東大阪市中新開1-13-3

曾我 敬一

TEL: _____

登録番号:T2810304771054

領 収 証

大阪府議会議員 岸本みづか 様

No. _____

★

¥126,885-

但

折上り チラシ配布料

2025年3月18日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税率等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税率等

〒578-0911

大阪府東大阪市中新開1-13-3

曾我 敬一

TEL: _____

登録番号:T2810304771054

業務請負契約書

作成日令和7年3月18日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

岸本 みつお

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和7年3月18日

3.請負料金

¥115,350円（消費税別途）

4.支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

請求日 令和7年3月18日

下記のとおり、御請求申し上げます。

京都信用金庫

普通
ソガ ケイイチ

578-0911

東大阪市新聞1-13-3

曾我配送

TEL :

税込合計金額 ￥98,410

品名	数量	単価	金額 (税込)	税率(%)
チラシ制作代			¥98,410	10
			小計	
			消費税	
			合計	¥98,410
備考				

東大阪市議会議員 岸本みつお 様

下記のとおり、御請求申し上げます。

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

7578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

TEL :

税込合計金額 ￥126,885

備考



東大阪 市政タイムズ^{vol.4}

令和6年度

大阪維新の会東大阪市議団 副幹事長

岸本みつお

One Osaka!
大阪維新の会「改革と成長、
新しい東大阪へ」お問合せ・市政のご相談は
岸本みつお事務所へ〒579-8003
東大阪市日下町1丁目1-33
TEL 090-2595-7647
MAIL: inity.kishimoto@gmail.com市民の声を傾聴し
問題を解決する
東大阪を前へ!
維新は挑戦をやめない!岸本みつお
広報部

Facebook

Instagram

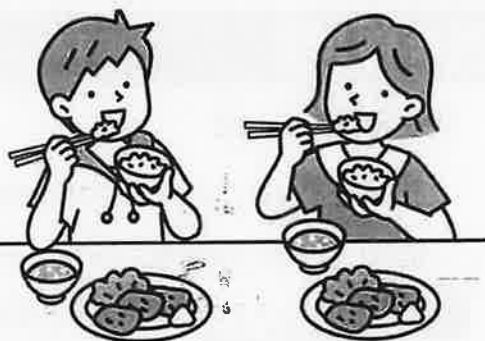
X

大阪維新の会 代表質問

令和6年12月 第4回定例会

学校給食無償化を含む今後の学校給食の課題について

学校給食無償化は、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援する上で大変意義のあり、多くの家庭から歓迎されている。今後見込まれる様々な費用の増加が学校給食無償化の継続に影響を及ぼすのか、今後決定される調理施設のあり方や給食の質の向上への取組みなどの課題は。



A 昨今の物価高騰の影響で学校給食は、給食食材費の高騰をはじめ様々な経費が増加している。学校給食は教育の一環で学校給食における様々な予算を今後も確保することが必要だ。効率的な給食運営を意識し、安全安心な給食提供のため各施設の運営に必要な予算を確保したい。

水道料金改定に関する統合との比較について

水道料金の改定内容は、現行の料金から平均約28%を値上げする。令和6年2月第1回定例会に上程され、大阪広域水道企業団の統合に先立ち実施予定だった改定案は、平均約13%の値上げだった。2つの改定案を比較すると今回の方が2倍以上高い。経過措置が終了する前に大阪広域水道企業団と統合すれば、2段階目の平均約8%の値上げを避けられると考えるが。

A 今回の料金改定は上下水道事業経営審議会に諮問し、今後東大阪市が単独で水道経営することを前提にした内容に基づく。今回の水道料金改定における値上げ幅だけを捉えれば、企業団統合の水道料金の方が、市民生活にとって有利なものだ。水道料金の改定は上下水道事業経営審議会での審議事項なので、水道経営に変化が見込まれる時点で改めて議論する。



次期行財政改革プランについて

現行の「東大阪市行財政改革プラン2020」の計画期間が令和6年度までであり、来年以降に向けて新たなプランを策定中だが、現行プランの正しい現状認識が次期プラン作成において非常に重要だ。次期プランでは、更なるDXの推進といった新たな視点での課題抽出が必要と考えるが、次期プラン作成の考え方について当局の見解を聞かせてほしい。

A 行財政改革プラン2020の評価は、総論的には順調な状況だ。次期プランの策定は、現行プランから引き続く課題を適切に総括し、さらに踏み込んだ継承に加え、DXの推進など新たな視点による課題抽出など、具体的な取組項目と効果額について検討する。

市立小中学校における修学旅行の無償化について

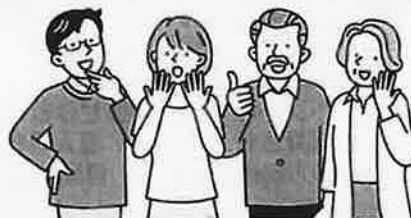
市内小中学校の修学旅行費の無償化方針は保護者の経済的負担を軽減し、家庭の経済状況に関係なく公平に学びの機会を得られる。この政策で、子どもたちの学びと成長にどう影響を与えるか。



A 修学旅行の無償化は、保護者負担の軽減を目的とする。教育委員会を中心に他本市に合った無償化の在り方や実施方法を検討している。

行政と地域の関わりについて

行政運営において地域の協力は欠かせない。地域組織、役職には高齢化、成り手不足の課題があり、今後の組織運営が困難だ。地域側に寄り添った事務執行を行うため、持続可能な地域コミュニティの構築をどう行うか?



A 地域コミュニティを取り巻く問題は解決策は確立していない。自治会では加入率の低下、担い手不足、財政的な負担などの課題があり、転入者に対して自治会への加入を促す取り組みや企業と自治会とが連携して担い手不足の解消に取り組みを進めてきた。今後も関係部局間で連携を密にする。

大阪維新の会 代表質問

令和6年12月 第4回定例会

庁内連携の強化について

一定以上の人口規模の自治体で効率的に業務を行うには、現在の官僚制度的な縦割りの組織機構は有効で、一定の成果がある。一方、現在の組織機構では対応が難しい課題が増えている。背景には別の組織に対し口を出しにくい雰囲気、新たな業務が発生することを嫌う雰囲気がある。この課題を解決するために、現在の縦割り組織から利用者の視点に立つ横割り組織への見直しや市の課題を解決する成果を上げた人が評価される人事制度の導入による職員の意識改革など複数の改革が必要だ。複数部局にまたがる課題に対応する場合、機動力が低くなるという課題認識があるのか。現状を改善するどんな対策があるか。

A 庁内連携の強化は、組織機構の形式、職員一人ひとりの意識も重要だ。行財政改革プランにおいては、人事政策の推進も含め、人材の育成と庁内連携強化による組織力・機動力の強化も重要課題であり、効率的な行政運営の基盤づくりとして取り組む。

本会議及び委員会の生産性向上について

この庁内で行われている会議の中で一番コストの高い会議は本会議および委員会であり、2つの会議体の生産性を向上させる取組みは優先して進めるべき事項だ。本会議や委員会の生産性向上をどう考えるか。



A 本会議や委員会、首長と議会の2つの機関が対等の立場で議論し、政策形成を行う最も重要な場であり、我々職員の発言は、非常に重いものと考えている。議会では、タブレット導入による改革など生産性を向上する取組を進めている。議会の生産性を向上できるよう、改善や意識改革に取り組む。

大阪維新の会市議団総務委員会質問

令和6年12月 第4回定例会

103万円の壁の見直しに係る影響について

基礎控除が103万円から178万円と75万円引き上げされた場合、市民税減収額は約86億円になるが、減収見込みの対応として、事業の優先順位をどうするのか。



A 優先順位については、地方自治法第149条の規定により、予算の調整権及び執行権は首長に専属する。

博物館整備基本計画について

3階がほぼ収蔵庫になっている。活用はできないか。リピーター獲得に向けた展示替えの頻度は。解体後の敷地でイベントを行うなど活用できないか。新博物館のランニングコストの試算はしているか。



A 来年度以降、専門家の意見を聞きながら、バックヤードツアーを開催するなど収蔵エリアの活用も図る。イベント等での活用はぜひ行いたい。ランニングコストの試算は行ってない。導入可能性調査により整備運営手法の方向性を決定し、資産形成を行う。

災害避難について

統廃合で廃校になった小中学校を第一次避難所にしてはどうか？
(廃校になると1次避難所までの距離が遠くなる。)

A 防災情報システム整備に多額の費用がかかり、配備職員の整備も必要。

防災訓練について

見学者が少ないのではないかと。

A 消防局など他部署の方法も参考にして、より多くの方に見学してもらえよう広報する。



掲示板について

掲示板について、市から自治会への協力金では掲示板の修復・維持が出来ないと聞いているがどうか。

A 使途については指定することなく、自治会の収入として支払うほうが柔軟な自治会運営が可能になると考えている。自治協議会などにおいて、校区連合会長などの力を借りながら、理解いただけるよう努める。

東大阪市政プレス訂正とお詫び
東大阪市政タイムズ VOL.3に書いて誤記がありました。以下の通り訂正させていただきます。
表面見出し 誤記:岸本みつおの個人質問 令和6年9月 第三回定例会本会議 訂正:岸本みつおの委員会質問
令和6年9月第三回定例会 裏面見出し 誤記:大阪維新の会東大阪市政議員 副幹事長 岸本みつおの個人質問
令和6年9月 第三回定例会本会議 訂正:大阪維新の会東大阪市政議員 委員会質問 令和6年9月第三回定例会 誤に申し訳ございまして誠に。

この度は総務委員会において委員長に就任しました。議会において委員長報告もさせて頂き改めて報告をいたしました。この度の委員会では、
○新博物館開館に向けた機運醸成を図るための取組み
○旧河津家と鴻池新田会所の指定管理者に求める資質
○特殊詐欺に係る危機管理室の対応強化
○自治会防犯灯の設置管理に係る補助金の見直し
○避難所の備蓄物資の状況
○若者計画策定のための体制づくり
○本市の障がい者雇用の現状と課題
○市政だよりによる広報活動の費用対効果と効果的な広報手段の引き上げの影響を考慮した事業の優先順位の選択
といった質疑質問がありました。今後は委員会の内情な運営に努めてまいります。



岸本みつおの
プロフィール

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 17
支出内容	事務所費 岸本事務所 賃借料 4 月分	
総経費 50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円		按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動で按分（領収書別紙）		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

No. 90

領 収 証

2025年3月25日

岸本 光生 様

〒 [REDACTED]

TEL [REDACTED] FAX: [REDACTED]

登録番号: [REDACTED]

領 収 金 額

¥50,000-

収入印紙



係



上記の通り正に領収いたしました。

区分	品目	数 量	単 位	単価(税込)	金額(税込)
	グリーンアミレット 1階東側店舗 3日分家賃(4月1日~4月30日)	1	部屋	50,000	50,000
合 計				50,000	

備考:

* 東大阪市日下町1-1-33 グリーンアミレット 1階店舗